



第
66
回

全国植樹祭 いしかわ 2015

▲ 木を活かし 未来へ届ける ふるさとの森 ▲

実施計画（案）



石 川 県

第1章 開催概要

1	開催意義	1
2	開催理念	2
3	大会テーマ	3
4	シンボルマーク	3
5	大会ポスター原画	3
6	開催日	4
7	主催	4
8	開催規模	4
9	開催地概要	4
10	東日本大震災復興支援	6

第2章 式典行事計画

1	基本的な考え方	7
2	式典演出計画	8
3	式典進行プログラム	8
4	式典演出イメージ	9
5	式典進行計画	12
6	音響・映像システム計画	15
7	式典演出準備スケジュール	16

第3章 植樹行事計画

1	基本的な考え方	17
2	お手植え計画	17
3	お手播き計画	20
4	代表者記念植樹計画	23
5	招待者記念植樹計画	24
6	植樹要領	26
7	植樹会場整備計画	27

第4章 会場整備計画

1	基本的な考え方	30
2	施設配置計画	30
3	主要施設計画	33
4	サイン計画	37
5	飾花計画	39
6	電気・給排水・通信設備計画	42
7	サテライト会場	45

第5章 運営計画

1	基本的な考え方	46
2	招待計画	46
3	参加者行動計画	48
4	受付計画	50
5	特別接伴・接遇計画	52
6	レセプション計画	53
7	会場内動線計画	54
8	会場おもてなし計画	56
9	昼食計画	58
10	医療・衛生計画	59
11	消防・防災・警備計画	60
12	実施本部計画	63
13	研修・リハーサル計画	64
14	雨天時・強風時対応計画	65

第6章 宿泊・輸送等計画

1	基本的な考え方	66
2	宿泊計画	67
3	輸送計画	68
4	道路交通対策	71
5	運営管理体制・緊急時対応	71
6	視察計画	72

第7章 荒天時式典計画

1	基本的な考え方	73
2	会場	73
3	参加者一覧	73
4	荒天時運営計画	74

第8章 記念事業等計画

1	基本的な考え方	79
2	記念事業等の内容	79
3	関連事業等の内容	82

第9章 広報・協賛計画

1	基本的な考え方	83
2	広報計画	83
3	協賛計画	84

第1章 開催概要

1 開催意義

県民参加による森づくりを全国に発信するとともに、豊かな森林に育まれる里山里海の利用保全に向けた取り組みや木とともに生きる伝統文化を全国にアピールする機会として開催します。

本県は、霊峰白山から変化に富んだ長い海岸線を有する能登半島まで、多様な自然環境に恵まれています。中でも県土の7割を占める森林は、古くから能登のアテ、加賀のスギを中心とした林業の営みにより守り育てられてきたものであり、人々の生活や本県が誇る伝統文化の発展とも深く関わってきました。

しかしながら、近年、全国的に林業や山村を取り巻く環境が厳しさを増し、間伐等の施業が適切に行われなくなった結果、森林の有する公益的機能の低下が懸念されるようになったことから、本県では、平成19年度に「いしかわ森林環境税」を導入し、森林を次世代に健全な姿で引き継ぐことを目的として、手入れ不足人工林の整備や県民の森林への理解増進、県民参加による森づくりの推進に全力で取り組んでいるところです。

また、平成23年6月には「能登の里山里海」が我が国で初めて、そして先進国の中でも初めて、国連食糧農業機関（FAO）により「世界農業遺産」として認定され、豊かな森林に育まれる里山里海の利用保全に向けた取組を地方から全国へ、そして世界へ発信しています。

こうした中、北陸新幹線の金沢開業直後に開催する平成27年の全国植樹祭を本県がこれまで取り組んできた森づくり活動の更なる推進に向けた大きな励みとするとともに、森林資源の積極的な利活用による新たな森づくりや、様々な本県の魅力を全国に発信し、交流人口の拡大につなげる契機とします。

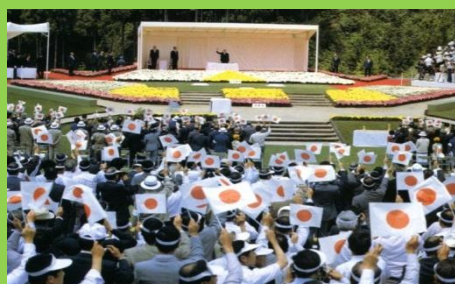
〈全国植樹祭〉

全国植樹祭※は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるため、毎年春季に、公益社団法人国土緑化推進機構と開催都道府県の共催により行う国土緑化運動の中心的行事です。

昭和25年に第1回大会が開催されて以降、それぞれの時代の要請に応じたテーマの下で開催されており、これまでの大会では、天皇皇后両陛下にご臨席を賜り、県内外から多くの参加を得て、式典行事や記念植樹などが行われています。

※ 第20回大会までは「植樹行事並びに国土緑化大会」、第21回大会からは現行の「全国植樹祭」が正式名称

本県での開催は、昭和58年5月22日、河北郡津幡町の石川県森林公園において、天皇陛下をお迎えして行われた第34回大会以来、32年ぶり2回目となります。この大会では、天皇陛下がスギ、アテ（県木）の苗木をお手植えになるとともに、前日に石川郡鶴来町（現白山市三宮町）の石川県林業試験場（現農林総合研究センター林業試験場）においてスギの種子をお手播きされました。また、7,700人の参加者により、スギ、アテ、ケヤキ、シイ、ブナ等の苗木が記念植樹されました。



第34回全国植樹祭の記録（式典・お手植え行事：県森林公園（河北郡津幡町）、お手播き行事：県林業試験場（白山市三宮町））

2 開催理念

国民共有の財産である森林の役割を再認識し、健全な森林を次世代に継承していくため、森林の保全整備と、それを支える森林資源の利用拡大の重要性に鑑み、「森林資源を積極的に利活用していく」ことを基本理念に据えています。

森林は、木材の生産はもとより、水源のかん養、国土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の保全や美しい里山景観の創出など、様々な公益的機能を有し、私たちの生活に潤いと安らぎを与え、豊かな生活を支える国民共有の財産です。

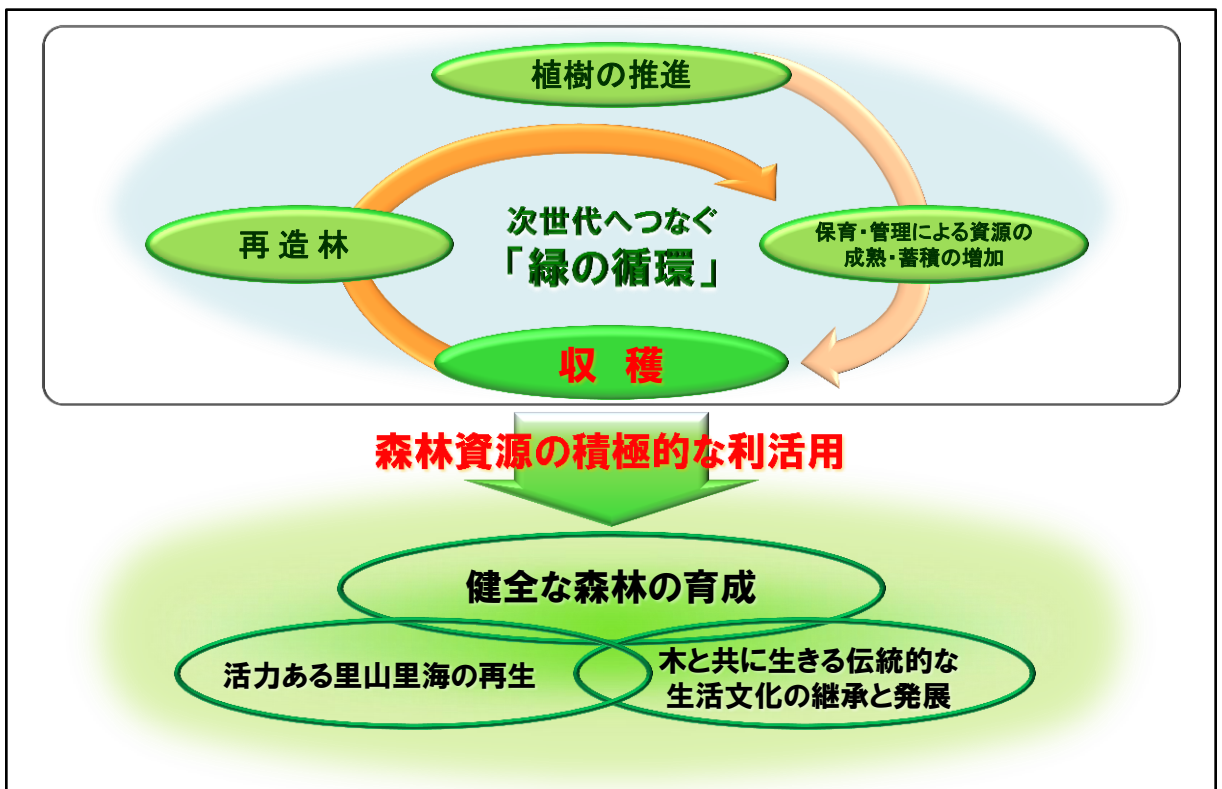
こうした森林が有する機能を十全に発揮するには、植林、保育、伐採、再植林、といった「緑の循環」をより確実なものとしていく必要があります。そして、この循環を通じ、森林を健全な姿で次の世代に伝えることは、今に生きる私たちの責務です。

一方、戦後の荒廃した国土の復興を目指し、先人の営々とした努力によって造成された人工林は、今や資源として成熟しており、植えて育てる時代から利活用を通じて整備・保全していく段階への大きな転換期を迎えています。

こうしたことから、第66回全国植樹祭では、「森林資源を積極的に利活用していく」ことを基本理念に据え、森林の役割を再認識し、森林の保全整備と、それを支える森林資源の利用拡大の重要性を全国に発信する大会とします。

また、本県には、卓越した挽きものろくろの技術を受け継ぐ山中漆器をはじめ、我が国を代表する漆器産地や、重要伝統的建造物群保存地区といった豊かな自然と人々の営みが共生した農山村の歴史的風致が今なお継承されており、木と共に生きる伝統的な生活文化が根付いています。

こうしたことも情報発信しながら、全国植樹祭を、国民一人ひとりが日常生活や事業活動において自ら率先して国内の森林資源を積極的に利用していくことへの理解を深め、実践活動につなげていく機会とします。



3 大会テーマ

※全国公募により選定しました。

「木を活かし 未来へ届ける ふるさとの森」

○作者：山路 佳奈（やまじ かな）さん
（河北郡内灘町）

○制作意図

現代に生きる私たちが森林資源を適切に活用することで、人類共通の財産である健全な森林を次代に伝えていこうという意思を表現しました。

4 シンボルマーク

○制作意図

北陸新幹線金沢開業年に開催される全国植樹祭に相応しいシンボルマークとなるよう制作。

デザインは、「ひやくまんさん※」の周辺を緑で囲み、ひとつぶの種から成長した木々に花が咲き、繁った木から鳥が実を運ぶ様子を図案化したものです。本県で開催される全国植樹祭を起点に国土緑化運動が更に全国に広がっていくイメージを表現しました。

※北陸新幹線開業PRマスコットキャラクター



5 大会ポスター原画

※石川県内の小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校の児童生徒を対象に募集し、選定しました。

○画題：「大きな木のおうち」

○作者：二野 紗耶（ふたの さや）さん
（石川県立金沢西高等学校2年生）
※平成25年度現在

○制作意図

両手を広げた明るくさわやかで元気な少年と、両親・祖父母の3代を描くことで、健全な森林の次世代への継承を表現しました。



6 開催日

平成27年5月17日（日曜日）

7 主催

公益社団法人国土緑化推進機構
石川県

8 開催規模

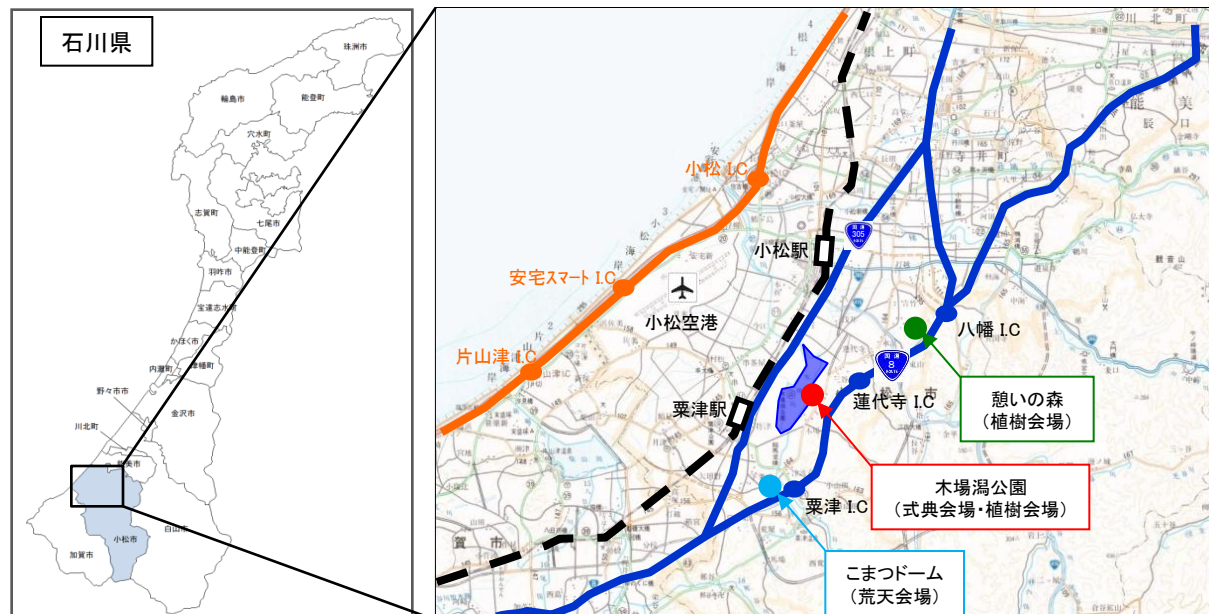
式典行事の参加者数は、県内外招待者、協力者、スタッフ等を含めて1万人程度の規模とします。

参加者については、森林・林業関係者のみならず、できる限り多様な主体の参加が得られるような工夫を検討します。

ただし、荒天の場合は規模を縮小します。

区分	参加予定者数	備考
県外の招待者	2,000人	国関係者、被表彰者、他県参加者等
県内の招待者	6,000人	県議会、市町関係者、森林・林業・緑化関係団体、公募参加者、県実行委員会等
本部員・協力員	2,000人	実施本部員、出演者、運営ボランティア等
総 計	10,000人	

9 開催地概要



(1) 式典会場・植樹会場 木場潟公園（小松市三谷町ほか）

木場潟公園は、県内の潟で唯一元来のままの姿をとどめる木場潟の優れた自然を保存し、利用するために、昭和57年に設置された都市公園です。

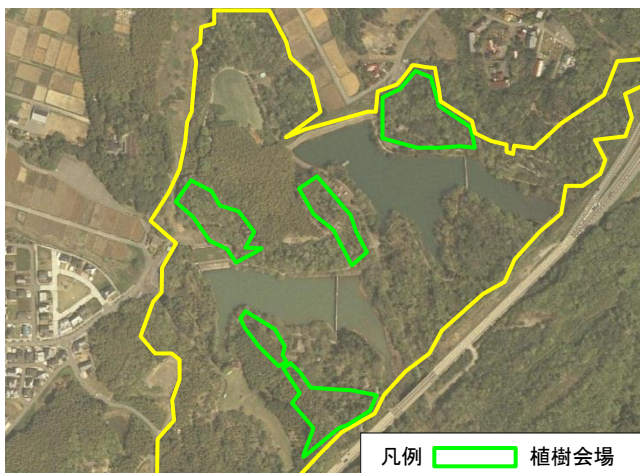
本来の植生が残り、岸边や水辺に野鳥の姿を見ることができるその水郷風景は「いしかわの自然百景」に選定されているほか、「美しい日本の歩きたくなるみち500選」に「水郷公園・木場潟を巡るみち」として認定されています。

また、木場潟から望む霊峰白山の眺望は県内随一と言われており、「いしかわ景観総合条例」に基づき、西園地を含む潟の西側一帯は、白山眺望の視点場として位置付けられています。

なお、木場潟の「木場」という名称は、内陸の日用、大杉、丸山など木材生産地の木材を舟で小松、安宅の消費地に運ぶための木材集積地であったことに由来します。



(2) 植樹会場 憩いの森（小松市若杉町ほか）



憩いの森は、式典会場から北東5kmに位置する小松市の保健休養林で、昭和55年から昭和62年にかけて整備されました。

整備された広大な森の中には、二つの大きな堤があり、周遊できる散策路が整備され、「健康の道」としてウォーキングやバードウォッチングが楽しめます。

また、白山麓から移築された茅葺きの古民家（国指定有形民俗文化財）やバーベキュー舎、芝生広場、野外ステージも整備されており、多種多様な体験が出来る施設となっています。

10 東日本大震災復興支援

第66回全国植樹祭の開催を通じて、東日本大震災の復興支援を行います。

(1) 海岸防災林の再生支援

○東日本大震災の津波で流出した海岸防災林の早期再生を支援するため、東北3県(岩手県、宮城県、福島県)に対し、本県で開発・生産した抵抗性クロマツを贈呈します。



海岸防災林での植栽イメージ

(2) 東日本復興支援使途限定「緑の募金」活動

○公益社団法人国土緑化推進機構が実施している東日本復興支援使途限定「緑の募金」活動を実施し、被災地の「森づくり・木づかい」運動を支援します。

○300円以上の募金で、「緑の募金」ピンバッチを1個進呈します。



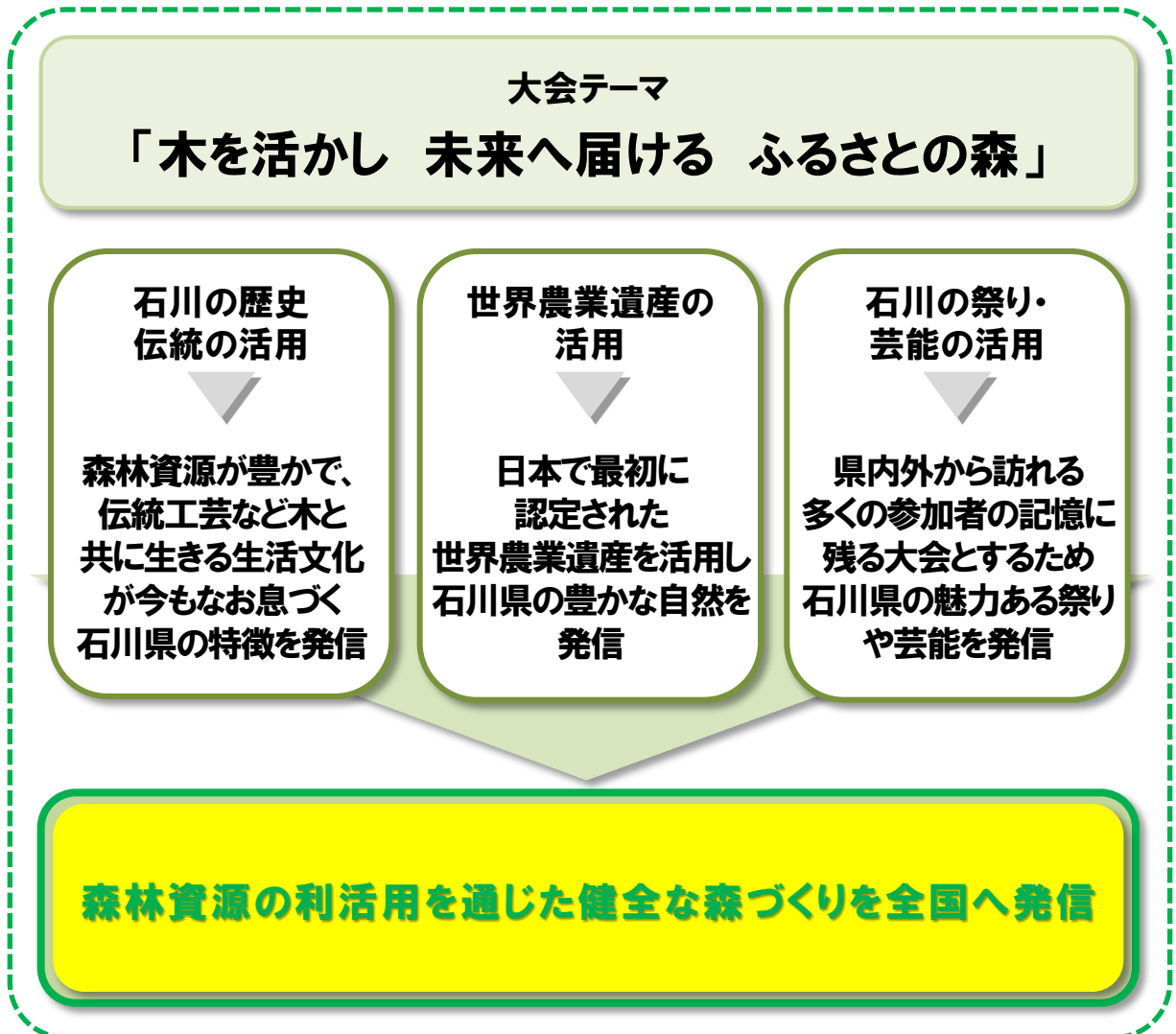
「緑の募金」ピンバッチ

第2章 式典行事計画

1 基本的な考え方

- 大会テーマ「木を活かし 未来へ届ける ふるさとの森」の理念を分かりやすく伝え、現代に生きる私たち一人ひとりの具体的な行動とのつながりを強調しながら、森林資源の利活用を通じた新たな森づくりを全国に発信します。
- 白山と木場潟湖面の両方の眺望が望めるよう会場を配置することにより、石川県の豊かな自然を体感し、また、その自然に培われた歴史・文化・産業等を全国にアピールし、「また石川県にきたい」と感じていただける構成とします。
- 式典は、既存施設の活用等により簡素化を図り、かつ厳粛で品格のあるものとします。
- 世代を超えて多くの方々に参加していただくとともに、おもてなしの心をもって、石川県の魅力を実感していただける運営とします。また、招待者の安全確保に努めるとともに、式典の出演者等については県内の各団体等の協力と参加を得て編成します。

◎ 演出展開イメージ



2 式典演出計画

式典構成は、プロローグ、記念式典、エピローグの3部構成とします。

区分	演出テーマ	演出の意図
プロローグ	木と生きる技	○招待者を歓迎する気持ちを表現 ○石川県の豊かな自然や文化、里山里海の利用保全の取組や森林・林業・木材産業を紹介 ○木を利活用していた先人の技をモチーフにしたアトラクション
記念式典	木を愛する心	○天皇皇后両陛下によるお手植え・お手播き、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等 ○開催理念や大会テーマを分かりやすく表現
エピローグ	木と暮らす夢	○石川の魅力ある祭り・芸能の披露や会場が一体となったフィナーレで招待者を歓送

3 式典進行プログラム

時間	区分	プログラム	進行内容
10:10	プロローグ	プロローグ案内	石川県の豊かな自然と、その自然に培われた歴史・文化・産業等を表現
		歓迎演出	
10:55		記念式典のご案内	
11:00	記念式典	天皇皇后両陛下 御到着	
		開会のことば	(公社)国土緑化推進機構副理事長
		三旗掲揚・国歌斉唱	
		主催者挨拶	大会会長（衆議院議長）、石川県知事
		表 彰	森林や自然を育み守ってきた緑化功労者への感謝として表彰
		苗木の贈呈	贈呈：緑の少年団 受贈：農林水産大臣、環境大臣
		天皇皇后両陛下のお手植え・お手播き	
		代表者記念植樹	県内外特別招待者
		大会テーマ表現	大会テーマ「木を活かし 未来へ届ける ふるさとの森」を創造的に表現
		大会宣言	(公社)国土緑化推進機構理事長
		リレーセレモニー	次期開催県への引継ぎ
		閉会のことば	石川県議会議長
11:50		天皇皇后両陛下 御退席	
11:50	エピローグ	エピローグ案内	石川の祭りや芸能の披露や、来場者参加型演出により会場全体を盛り上げ
12:20		エピローグ演出	

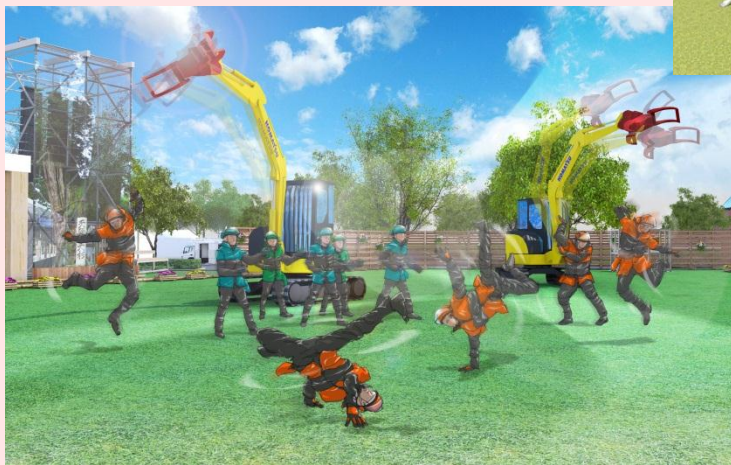
4 式典演出イメージ

プロローグ ―木と生きる技―

先人たちの木と共に生きる心、現代の技と技術をパフォーマンスで表現します。

アトラクション

○本県が古くから森林資源の豊かな土地柄であり、木とともに生きる心、木を活かす技が連綿として受け継がれている様子を、ストーリー性を持った演出で表現します。



現代の林業技術の象徴である林業機械

記念式典 ―木を愛する心―

「森・川・海・里」のつながりや「森林資源の利活用」を通じた「緑の循環」を次代につないでいくためのメッセージを発信します。

○天皇皇后両陛下によるお手植え・お手播き、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言等を行います。



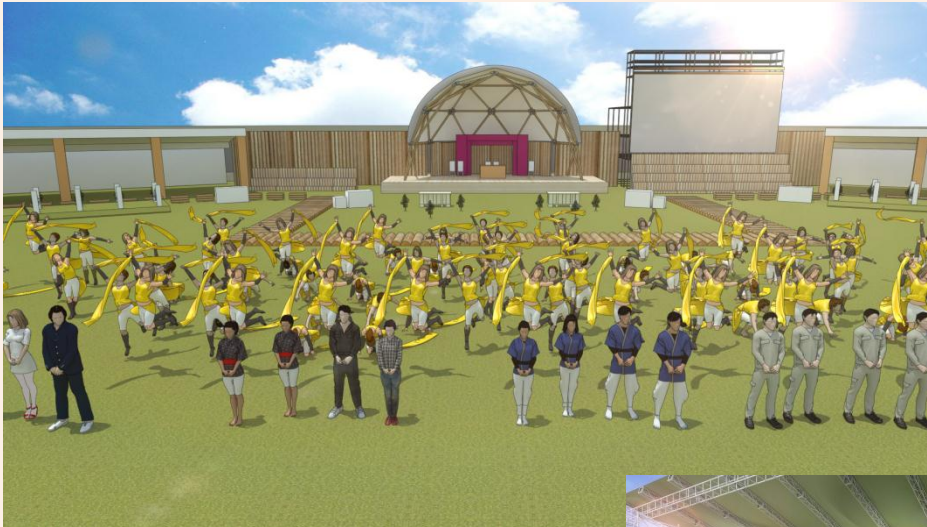
お手植え



お手播き

大会テーマ表現

○石川の豊かな里山里海を構成する「森・川・海・里」のつながりと「森林資源の利活用」を通じた、豊かな森づくりの意義をアピールします。



石川の豊かな木の文化と伝統的職人技が凝縮した曳山

エピローグ ―木と暮らす夢―

木を活かした祭りや芸能を披露するとともに、会場が一体となった大団円のフィナーレ

○木を活かした石川の祭りや芸能を映像や実演で披露します。

○出演者と招待者が全員参加する演出で、会場全体の一体感を創出し、グランドフィナーレを飾ります。



グランドフィナーレ

5 式典進行計画

(1) 進行スケジュール詳細

時間	プログラム	登壇者・出演者	音楽	映像
7:45 ～ 10:00	開場～案内放送 案内放送 入場締切案内放送		CD(BGM)	インフォメーション文字 タイトルロゴ 木場潟公園映像 等
■プロローグ ～木と生きる技～				
10:10 ～ 10:55	プロローグ開始			LIVE 概要説明映像
	イントロダクション :オープニング映像		映像内BGM	VTR 石川県紹介映像
	アトラクション ～先人たちの木と生きる技		CD(録音)	LIVE サポート映像
	アトラクション～現代の技、 技術		CD(録音)	LIVE
	大会概要紹介	総合司会		LIVE サポート映像
	感謝状贈呈	贈呈: 石川県知事 受贈: 各受賞者	CD(BGM)	LIVE 受賞作品映像
	東日本大震災復興支援	贈呈: 石川県知事 受贈: 被災地代表	吹奏楽・合唱	LIVE サポート映像
	記念切手贈呈	贈呈: 日本郵便(株)代表 受贈: 石川県知事	CD(BGM)	LIVE 記念切手映像
	記念式典案内・奉迎準備	総合司会	CD(BGM)	インフォメーション文字 タイトルロゴ
■記念式典 ～木を愛する心～				
11:00 ～ 11:50	天皇皇后両陛下 御到着	御先導: 石川県知事 御出迎え: 大会会長、(公社)国土緑化推進機構理事長	ファンファーレ 吹奏楽・合唱	LIVE
	開会のことば	(公社)国土緑化推進機構副理事長	ファンファーレ 吹奏楽	LIVE
	三旗掲揚・国歌斉唱	緑の少年団、日本ボーイスカウト石川県連盟、ガールスカウト 石川県連盟	独唱	LIVE
	主催者挨拶	大会会長、石川県知事		LIVE
	表彰	贈呈: 大会会長、農林水産大臣、文部科学大臣、石川県知事 受贈: 受賞者代表	CD(BGM)	LIVE映像 サポート映像
	苗木の贈呈	贈呈: 緑の少年団 受贈: 農林水産大臣、環境大臣	吹奏楽・合唱	LIVE サポート映像
	お手植え・お手播き ・代表者記念植樹	御先導: (公社)国土緑化推進機構理事長、石川県知事 介添え: 緑の少年団、日本ボーイスカウト石川県連盟、ガール スカウト石川県連盟	吹奏楽	LIVE
		記念植樹代表者		サポート映像
	大会テーマ表現		CD(録音)	LIVE サポート映像
	大会宣言	(公社)国土緑化推進機構理事長	ファンファーレ 吹奏楽	LIVE
	リレーセレモニー	石川県知事、長野県知事 介添え: 緑の少年団	CD(録音)	LIVE VTR 長野県紹介映像
	閉会のことば	石川県議会議長	ファンファーレ 吹奏楽	LIVE
	天皇皇后両陛下 御退席	御先導: 石川県知事 御見送り: 大会会長、(公社)国土緑化推進機構理事長	吹奏楽	LIVE
	記念式典終了			
■エピソード ～木と暮らす夢～				
11:50 ～ 12:20	エピソード案内			
	エピソード～木を活かして			LIVE サポート映像
	エピソード～夢・木と共に暮 らす未来へのメッセージ		映像内BGM	LIVE VTR、サポート映像
	エピソード～ランドフィ ナーレ 想いをひとつに	全出演者	吹奏楽・合唱	LIVE
	行事終了		CD(BGM)	

(2) 登壇者一覧

No.	登壇者名	登壇場面等
1	大会会長（衆議院議長）	①天皇皇后両陛下 御到着・御徒歩・御着席 ②主催者挨拶 ③表彰（国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール） ④天皇皇后両陛下 御退席・御徒歩・御出発
2	（公社）国土緑化推進機構理事長	①天皇皇后両陛下 御到着・御徒歩・御着席 ②天皇皇后両陛下 お手植え・お手播き ③大会宣言 ④天皇皇后両陛下 御退席・御徒歩・御出発
3	石川県知事	①感謝状贈呈 ②東日本大震災復興支援 ③記念切手贈呈 ④天皇皇后両陛下 御到着・御徒歩・御着席 ⑤主催者挨拶 ⑥表彰 ⑦天皇皇后両陛下 お手植え・お手播き ⑧リレーセレモニー ⑨天皇皇后両陛下 御退席・御徒歩・御出発
4	農林水産大臣	①表彰（緑化功労者） ②苗木の贈呈
5	文部科学大臣	○表彰（全日本学校関係緑化コンクール）
6	環境大臣	○苗木の贈呈
7	（公社）国土緑化推進機構副理事長	○開会のことば
8	長野県知事	○リレーセレモニー・次期開催県知事あいさつ
9	石川県議会議長	○閉会のことば
10	受賞者	①国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール入賞者代表 ②緑化功労者代表 ③全日本学校関係緑化コンクール入賞校代表 ④石川県緑化功労者代表
11	感謝状受賞者	○感謝状贈呈
12	日本郵便(株)	○記念切手贈呈
13	被災地代表者	○東日本大震災復興支援

(3) 出演者一覧

○県民参加による式典とするため、県内の児童・生徒・学生や地元団体をはじめ、県内で活躍している団体に、積極的な協力と出演をしていただきます。

項目	人数	内訳
式典全体進行・総合司会	1	○フリーアナウンサー
手話通訳・要約筆記	7	○（社福）石川県聴覚障害者協会
式典進行役	6	○石川県立小松高等学校
式典アシスタント	15	○石川県立小松商業高等学校
式典音楽隊（合唱）	120	○石川県合唱連盟 ・小松市合唱協会
式典音楽隊（吹奏楽）	280	○石川県吹奏楽連盟 ・石川県立小松高等学校 ・石川県立小松工業高等学校 ・石川県立小松商業高等学校 ・石川県立小松明峰高等学校 ・小松市立高等学校 ・小松大谷高等学校
介添え・三旗掲揚・苗木の贈呈	77	○緑の少年団 ○日本ボーイスカウト石川県連盟 ○ガールスカウト石川県連盟
プロローグアトラクション・大会テーマ表現	250	○石川県大学ダンス連盟 ○緑の少年団
エピローグ	150	○お熊甲祭実行委員会 ○炎太鼓 ○山代大田楽
国歌斉唱	1	○濱 真奈美

6 音響・映像システム計画

(1) 音響

- 屋外であるという会場の特性を考慮し、演出内容にふさわしい音響効果が得られるよう、適切な場所にスピーカーを配置します。
- 特別招待者席の両袖付近にメインスピーカーを設置するとともに、音ずれを防止するため、会場各所にサブスピーカーを設置します。
- 式典運営上の支障をきたさないように、実施本部・出演者控所エリアにも補助スピーカーを設置します。
- 集音マイクは風対策を施し、質の高い音を再現します。

(2) 映像

- 大型映像装置（467インチ）を配置し、参加者がどこにいても式典の状況を視認できるようにします。
- 大型映像を使って、式典プログラムの構成や演出を効果的に表現します。
- 特別招待者席からも映像が視認できるように、モニターを配備します。

7 式典演出準備スケジュール

年度		26年度												27年度		
月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
全体						開催日決定				実施本部設置		実施計画承認				
演出関係	構成・演出		構成・演出内容の決定						式典台本の作成・修正					式典(4月4日)・総合(4月18日・19日)・前日(5月16日)リハーサル		
	式典演技	演技内容の決定						演技内容の具体化								
	式典音楽	楽曲検討・決定 楽譜作成・調達														
	映像ソフト	映像構成の検討・素材収集						映像制作								
	音響・映像システム	使用機器・システム計画						システム設計作成・調整								
出演者関係	式典アシスタント					アシスタントの決定			研修・練習							
	介添え					介添え者の検討・決定			資料配布・練習							
	音楽隊	出演団体の検討・決定						指導者打合せ		個別練習						
	演技指導	出演団体の検討・決定						指導者打合せ		個別練習						
資料関係	登壇者行動表							登壇者行動表の作成			調整					
	リハーサル計画							各リハーサル計画の作成			調整					
	マニュアル							各マニュアルの作成			調整					
第66回全国植樹祭																

第3章 植樹行事計画

1 基本的な考え方

- 植樹行事の実施にあたっては、本県の自然条件や会場特性に適した在来の樹種、県民に親しみのある樹種を選定するなど、地域特性に応じた森林づくりを目指します。
- 式典会場内に、お手植え所、お手播き所、代表者記念植樹地を設けます。
- 招待者（代表者以外）の記念植樹は、木場潟公園（小松市木場町ほか）及び憩いの森（小松市若杉町ほか）の各会場で行います。
- 植樹用の苗木は、基本的に県内で採取した種子を育成した苗木を使用します。

会場	位置	内容		面積	本数等
式典会場	お手植え所	お手植え	天皇皇后 両陛下	—	6本
	お手播き所	お手播き			4種
	中央・県外特別招待者席前	代表者 記念植樹	招待者の 代表	—	50本程度 (50人程度)
	県内特別招待者席前				
植樹会場	木場潟公園中央園地～南園地	招待者 記念植樹	県内外招待者 (代表者以外)	1.8ha	3,000本
	憩いの森			2.5ha	5,000本

2 お手植え計画

- 天皇皇后両陛下のお手植えは、お手植え所で「森」の字をかたどり、それぞれ3本の植樹とします。
- 歴史的な経緯※も踏まえ、建築用材や伝統工芸に利活用される樹種、里山の活性化に取り組む本県の姿をアピールできる樹種、学術的に貴重な樹種等とします。
- 全国植樹祭開催後、お手植えされた記念樹は、公園内で移植後、森林づくり運動のシンボルとして、大切に管理・育成していきます。

天皇陛下	クロマツ (抵抗性クロマツ)	ケ ヤ キ (えびすケヤキ)	ス ギ (日用スギ)
皇后陛下	アカマツ (抵抗性アカマツ)	ケンロクエンキクザクラ	ヤマモミジ

※加賀藩の森林政策【七木の制】

加賀藩では、藩政時代に治山治水や用材確保のため、全国でも珍しい「七木の制」（1616年～1868年）を定め、スギ・ヒノキ・マツ・ツガ・クリ・ウルシ・ケヤキの7樹種の伐採を制限して森林を保護した歴史があります。

この七木に指定された樹種は、スギ・マツ・ケヤキを除けば年代とともに変遷しました。

〔天皇陛下お手植え樹種（3種）〕

○石川県の歴史、文化、政策から森林資源の利活用を象徴する樹種。

樹種	特徴・選定理由等
クロマツ (抵抗性クロマツ) 	・長い海岸線（約584km）を有する本県の海岸防災樹種として広く植樹され、承応年間（1650年代）には、砂防造林が実施されるなど古くから人々の暮らしに関わってきました。 ・白砂青松と称される美しい景観に欠くことのできない樹種であり、「日本の白砂青松100選」に本県から千里浜海岸（羽咋市）や安宅海岸（小松市）など4つの海岸が選定されています。 ・石川県では、平成22年3月に日本海側（林業種苗法Ⅰ区）で初めて抵抗性クロマツの出荷を行っています。
ケヤキ (えびすケヤキ) 	・県内に広く自生し、高級建築用材や山中漆器、輪島塗の木地など伝統工芸品に広く使用されています。 ・石川県では、平成8年から平成12年にかけて「石川県百万本ケヤキ植樹運動」を展開し、延べ140haの森づくりを実施しました。 ・えびすケヤキは、美しい木目（玉杓）が出た樹齢400年の銘木から石川県が組織培養し、平成14年から苗の出荷を行っています。
スギ (日用スギ) 	・県内一円で植栽されている樹種で、県内人工林の7割を占める主要造林樹種です。材は、建築用材（柱、造作）として幅広く利用されています。 ・昭和58年に津幡町で開催された第34回全国植樹祭において、昭和天皇によってお手植え、お手播きされた樹種です。お手播きされた種は、昭和22年に昭和天皇がご覧になり、天覧の大杉となった国の天然記念物「栢野の大杉」（加賀市）から採種されました。 ・日用スギは、枝が細く、年輪が均一となる等の特性があり、小松市日用町で安政年間（1850年代）に苗養成法が確立され、県内に広く普及した品種です。

〔皇后陛下お手植え樹種（3種）〕

○花や実、紅葉が美しい樹種や里山を代表する樹種。

樹種	特徴・選定理由等
アカマツ （抵抗性アカマツ） 	・ 県内に広く生育し、マツタケ（平成23年次全国第9位の生産量）と共生関係にある里山の代表樹種の一つです。 ・ 材は、曲げに強い性質を生かして、建築用材（梁、桁）として利用されている樹種です。 ・ 石川県では、平成22年3月から抵抗性アカマツを出荷しています。
ケンロクエンキクザクラ 	・ 菊桜の一種で、4月下旬から5月上旬に開花し、開花と同時に若葉が伸びるのが特徴です。ころんと可愛らしい花に花弁がおおよそ300枚前後もある珍しい品種です。 ・ 藩政時代に、加賀藩侯が京都御所から下賜されたものと言われており、日本三名園の一つである兼六園に原木（昭和3年国天然記念物指定）がありました。現在は、親木の後継樹2本が園内に植えられています。 ・ 昭和30年代に後継樹の育成に取り組んだ作庭家第15代佐野藤右衛門氏（故人：京都府）は、その著作の中で我が国の菊桜の中の最高、最優品であるとたたえています。
ヤマモミジ 	・ 本州の日本海側、青森県から福井県にかけて分布する落葉広葉樹で、石川県では、特に加賀地方の山間部に多く自生しています。 ・ 紅葉が鮮やかな木の代表樹で、公園や庭園樹として利用され、広く県民に親しまれています。「日本紅葉の名所100選」に本県からは、白山スーパー林道（白山市）と那谷寺（小松市）が選ばれています。

3 お手播き計画

○天皇皇后両陛下のお手播きは、お手播き所で、お手播き箱へそれぞれ2種類の播種とします。

○歴史的な経緯※（17ページ参照）も踏まえ、建築用材や伝統工芸に利活用される樹種、里山の活性化に取り組む本県の姿をアピールできる樹種、学術的に貴重な樹種等とします。

○お手播き用の種子の一部は、緑の少年団やボランティア等が採種したものを使用します。

○お手播きされた種子から石川県が苗木の養成・管理育成を行い、県内の公共機関等に広く「記念樹」として配付します。

〔お手播き樹種（4種）〕

天皇陛下	アテ（ヒノキアスナロ）	クヌギ
皇后陛下	ヤマザクラ	トチノキ

〔天皇陛下お手播き樹種（2種）〕

○石川県の歴史、文化、政策から森林資源の利活用を象徴する樹種。

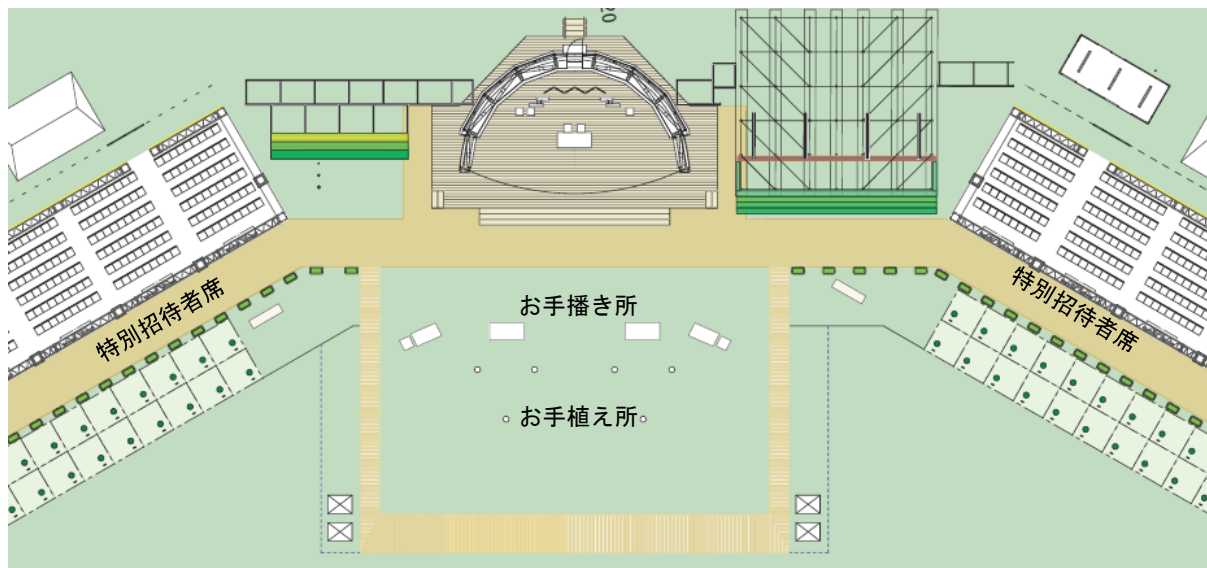
樹種	特徴・選定理由等
ア テ (ヒノキアスナロ) 	・ 能登地方を中心に植栽されており、昭和41年に「石川県の木」に指定されています。 ・ 材質は、きめ細やかで粘り強く、光沢と香気があり、心材、辺材ともに帯黄白色で優美です。白アリや腐朽に強く、材は「能登ヒバ」の名称で建築材として根強い引き合いがあるほか、伝統工芸である輪島塗の林地としても利用されています。 ・ 昭和58年に津幡町で開催された第34回全国植樹祭において、昭和天皇によってお手植えされた樹種です。
クヌギ 	・ 県内の里山に広く自生する落葉樹で、シイタケ栽培の原木、薪炭材として活用されています。本県では、茶道の菊炭用材として、活用の促進を図っています。 ・ 生長が早く10年ほどで利用でき、伐採しても切株から萌芽が発生し、持続的利用が可能な里山林を代表する樹種です。 ・ 幹から豊富な樹液を出すため、夏になると多くの昆虫が集まります。 ・ 秋には、ドングリがたくさん出来、野生動物の重要な餌資源となっています。

〔皇后陛下お手播き樹種（2種）〕

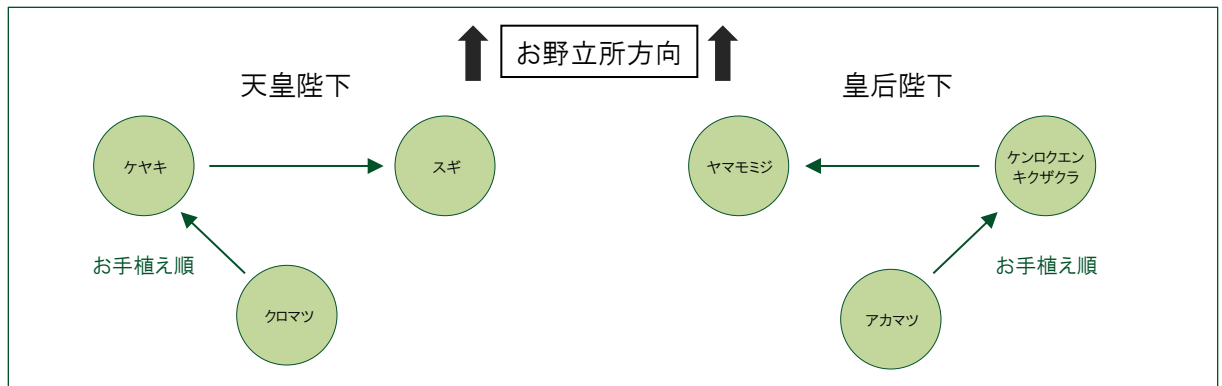
○花や実、紅葉が美しい樹種や里山を代表する樹種。

樹種	特徴・選定理由等
ヤマザクラ 	・桜の原種の一つで、北海道、東北の一部等を除く、全国の山地等に生育しています。 ・我が国では、古来より、農事を始める頃、野山に咲き始めるヤマザクラを田の神の宿る花と信じ、農事の目安としていました。今でも「田打ち桜」、「田植え桜」などと呼ぶことがあります。 ・サクラの仲間では、長寿の種で、国の天然記念物「松月寺のサクラ」（金沢市）は、樹齢360年以上で、隠居していた加賀藩3代藩主前田利常侯が松月寺に与えたものとされており、この桜を尊重し、藩主の行列でもこの樹下は槍を伏せて通行したと言われています。
トチノキ 	・本県では、標高100m以上に広く分布する落葉広葉樹で、5月下旬から6月にかけて開花し、花は蜂蜜の蜜源に、実はトチ餅など食用に利用されており、県民に広く親しまれています。 ・木質は、芯が黄金がかった黄色で、周辺が白色調。きれいな木目が出ることで多くテーブルなどの家具に活用されています。 ・国の天然記念物「太田の大トチノキ」（白山市）は、推定樹齢1,300年以上の巨木で幹周りが日本一と言われています。

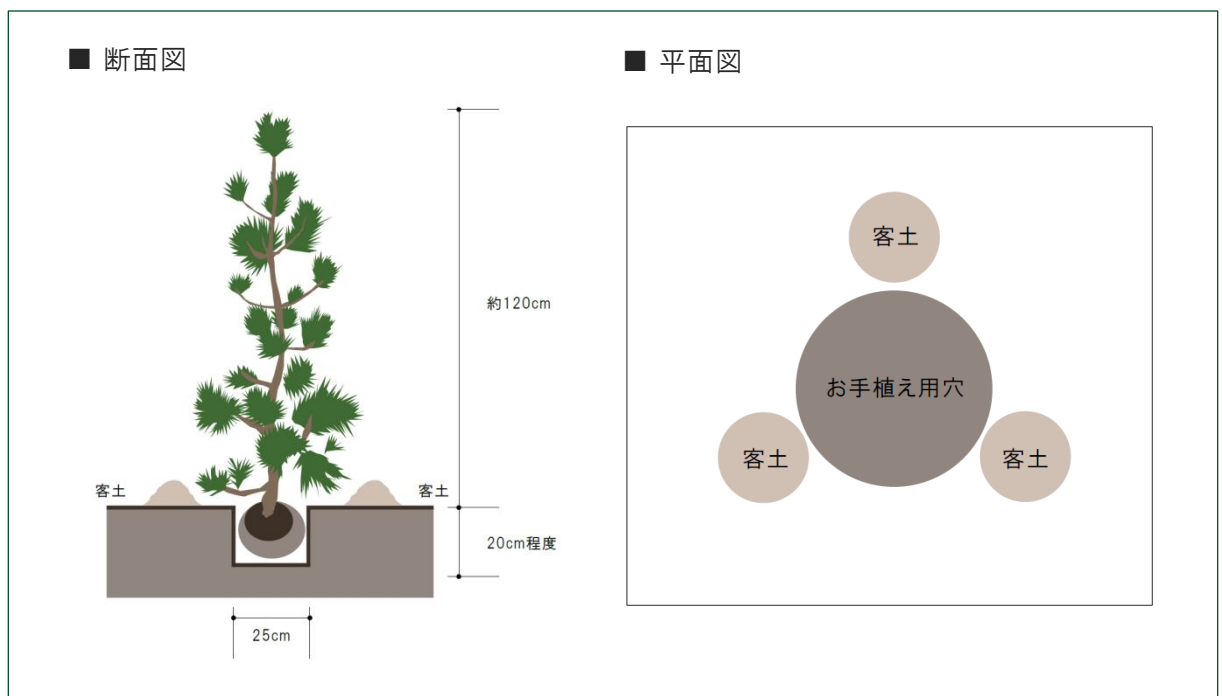
〔お手植え所・お手播き所配置図〕



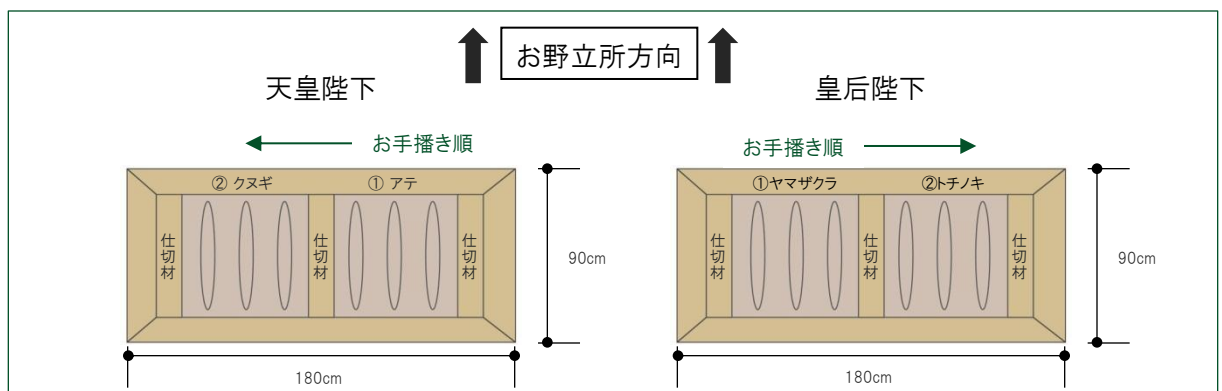
【 お手植え樹種配置 】



【お手植え標準図】



【 お手播き樹種配置 】



4 代表者記念植樹計画

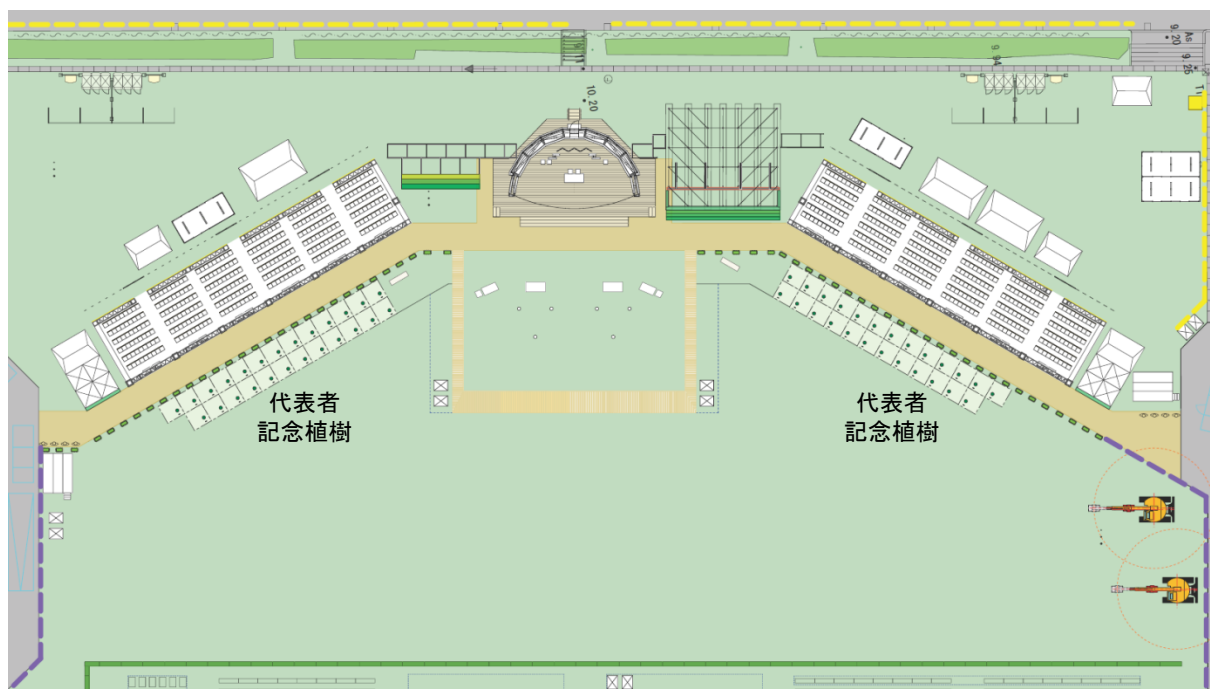
○招待者代表は、天皇皇后両陛下の2本目のお手植えと同時に記念植樹を行います。

○場所は、特別招待者席前で行うものとし、それぞれ1本ずつ植樹を行います。

○樹種は、天皇皇后両陛下のお手植えと同じ樹種とします。

○招待者の代表は、中央特別招待者、県内外の特別招待者の中から50人程度とします。

〔代表者記念植樹配置図〕



5 招待者記念植樹計画

- 招待者記念植樹は、木場潟公園中央園地～南園地間（小松市木場町ほか）及び憩いの森（小松市若杉町ほか）で、県内外からの招待者による1人1本以上の記念植樹とします。
- 県外招待者は、記念式典開始前の午前中に植樹とし、県内招待者は、午前・午後に分かれての植樹とします。
- 将来目指すべき森林の姿をイメージした上で、石川県の気候風土や会場特性に適した樹種とします。
- 「どんぐりのホームステイ※1、苗木のホームステイ※2」などにより、小学生や企業・団体等が育てた苗木も使用します。

※1「どんぐりのホームステイ」：全国植樹祭で使用する苗木の一部を県内の小学生（緑の少年団）にどんぐりから育成してもらう取り組み。

※2「苗木のホームステイ」：全国植樹祭で使用する苗木の一部を県内の企業や団体、一般県民に育成してもらう取り組み。

【木場潟公園／招待者記念植樹樹種（11種）】

ウツギ	エゴノキ	ケヤキ (えびすケヤキ)	タニウツギ
ネムノキ	ムラサキシキブ	ヤマザクラ	ヤマツツジ
ヤマハギ	ヤマブキ	レンゲツツジ	

※50音順に記載

【憩いの森／招待者記念植樹樹種（22種）】

アカマツ (抵抗性アカマツ)	アテ	エノキ	クヌギ
クリ	ケヤキ (えびすケヤキ)	コナラ	コハウチワカエデ
サカキ	スギ (無花粉スギ)	スダジイ	ソヨゴ
タブノキ	トチノキ	ナツツバキ	ノトキリシマツツジ
ハウチワカエデ	ヒノキ	マユミ	ヤブツバキ
ヤマザクラ	ヤマモミジ		

※50音順に記載

【招待者記念植樹スケジュール】

○木場潟公園、憩いの森では、午前・午後に分かれて植樹していただきます。

区 分		植樹会場	グループ	植樹概要
特別招待者	県外招待者	憩いの森	午前植樹	バスで宿泊施設から植樹会場へ移動し、植樹を行った後、再びバスで式典会場の入場ゲートに向かう。
	県内招待者	憩いの森	午前植樹	バスで宿泊施設から植樹会場へ移動し、植樹を行った後、再びバスで式典会場の入場ゲートに向かう。
			午後植樹	バスで指定集合地から式典会場へ向かい、式典に参加。式典終了後、バスにて植樹会場へ移動する。
一般招待者	県外招待者	憩いの森	午前植樹	バスで宿泊施設から植樹会場へ移動し、植樹を行った後、再びバスで式典会場の入場ゲートに向かう。
	県内招待者	木場潟公園	午前植樹	バスで指定集合地から植樹会場へ移動し、植樹を行った後、徒歩で式典会場の入場ゲートに向かう。
			午後植樹	バスで指定集合地から式典会場へ向かい式典に参加。式典終了後、徒歩にて植樹会場へ移動する。
		憩いの森	午後植樹	バスで指定集合地から式典会場へ向かい式典に参加。式典終了後、バスにて植樹会場へ移動する。

6 植樹要領

- 苗木のサイズに応じて、苗木の根元と地面の高さが同じになるように客土を入れ、幅・深さを調整します。
- 苗木はまっすぐになるよう手で支えながら、苗木の周りに移植ゴテで客土を入れます。
- 地面から少し盛り上がるまで土をかぶせたら、苗木を軽く引っ張りながら、根元の土を踏み固めます。
- 最後に苗木の横に目印棒を差して終了となります。

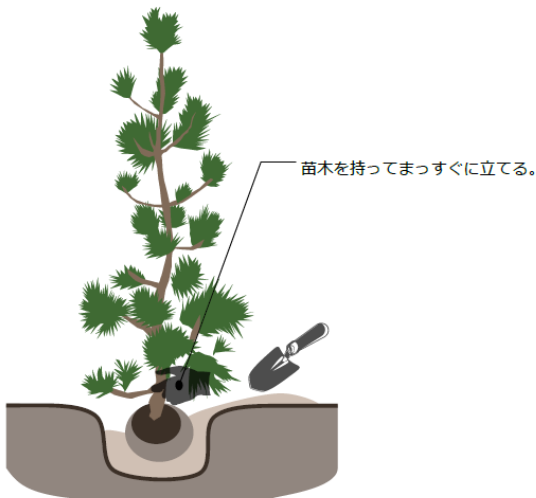
【植樹要領図】



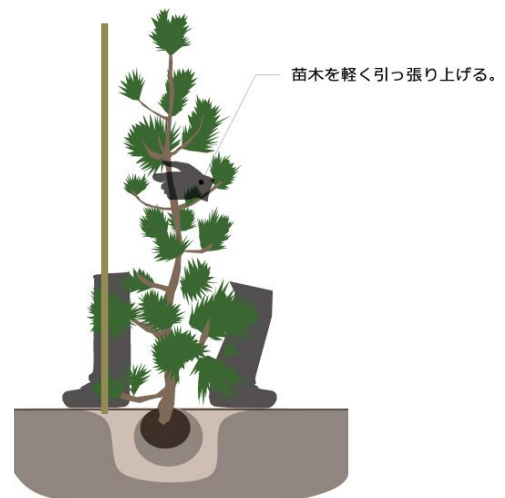
【1】植え穴を掘り、苗木を仮置きしてあります。



【2】穴の横にある客土で深さを調整します。



【3】苗木の根元を持ってまっすぐに立て、移植ゴテで客土をかぶせます。



【4】苗木を軽く引っ張りながら、根元を足で踏み固めます。
最後に目印棒を差して終了となります。

7 植樹会場整備計画

(1) 木場潟公園会場（中央園地～南園地）

[現状]

木場潟は、ほぼ自然の姿で残された県内唯一の潟であり、貴重な水郷景観を色濃く残している自然豊かな都市公園として広く県民に親しまれています。

周遊園路の潟側を中心に、緑地帯が広がっています。

[整備計画]

○周遊園路は、河川堤防を兼ねているため、現況に合った整備計画とします。

・湖沼景観を活かす植栽

白山眺望や湖沼景観に配慮し、周遊園路の利用者が四季を通じて樹木とふれあえるよう、花木を中心に整備します。



[将来イメージ図]



	湖沼景観を活かす植栽
	植樹エリア
	周遊園路

(2) 憩いの森会場

〔現状〕

近年、マツクイムシやカシノナガクイムシによる病虫害等により上層木が枯損し、やぶ状態となっている箇所があります。

また、里山の適切な管理が行われなくなったため、侵入竹等により森林が衰退している箇所も多く見られます。

〔整備計画〕

○現地状況（植生、地理的条件等）を踏まえ、植樹エリア全体を3つのゾーンに区分します。

○枯損木ややぶを整理し、植栽が可能となった区域を植樹エリアに設定し、多様性を保ちながら各ゾーンにふさわしい樹種を選定します。

○園路、階段等については、既存施設を有効利用することとし、参加者の動線確保等による新設歩道は、必要最小限とします。また、新設する歩道は伐採木を木チップとし、路盤材として活用したものとします。

〔植樹エリアの区分〕

①里山活用の森

国指定の有形民俗文化財である茅葺きの古民家が移築されており、里山樹種を植樹することで、里山の原風景を創出し、将来地元の子どもたちの里山体験の場として利用します。また、本県の主要造林樹種も植樹し、森林整備体験も併せて行えるように整備します。

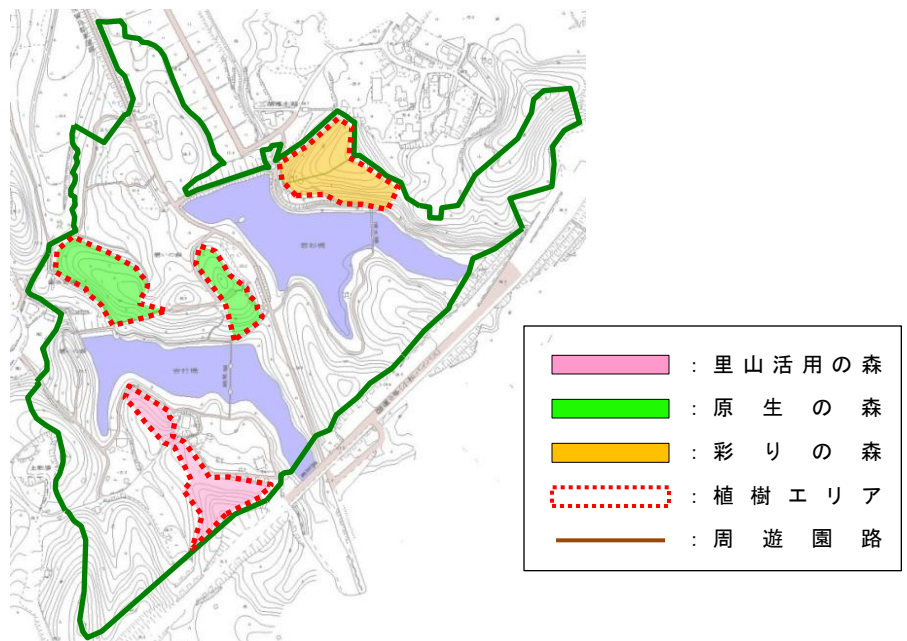
②原生の森

極相種※の常緑広葉樹であるスダジイ等の植生が見られることから、さらに常緑広葉樹を植栽することで、早期に安定した森を創造します。

※植物群落が遷移を経て最終段階に達した森林を極相林と呼び、極相林で生育する樹種を極相種という

③彩りの森

園路周辺には、四季の彩りが感じられる樹木や野鳥の食餌木を中心に植樹し、上部には抵抗性アカマツなどの常緑樹を植樹することで、堤に架かる橋から見渡せるビューポイントを創造します。



[将来イメージ図]

①里山活用の森



②原生の森



③彩りの森



第4章 会場整備計画

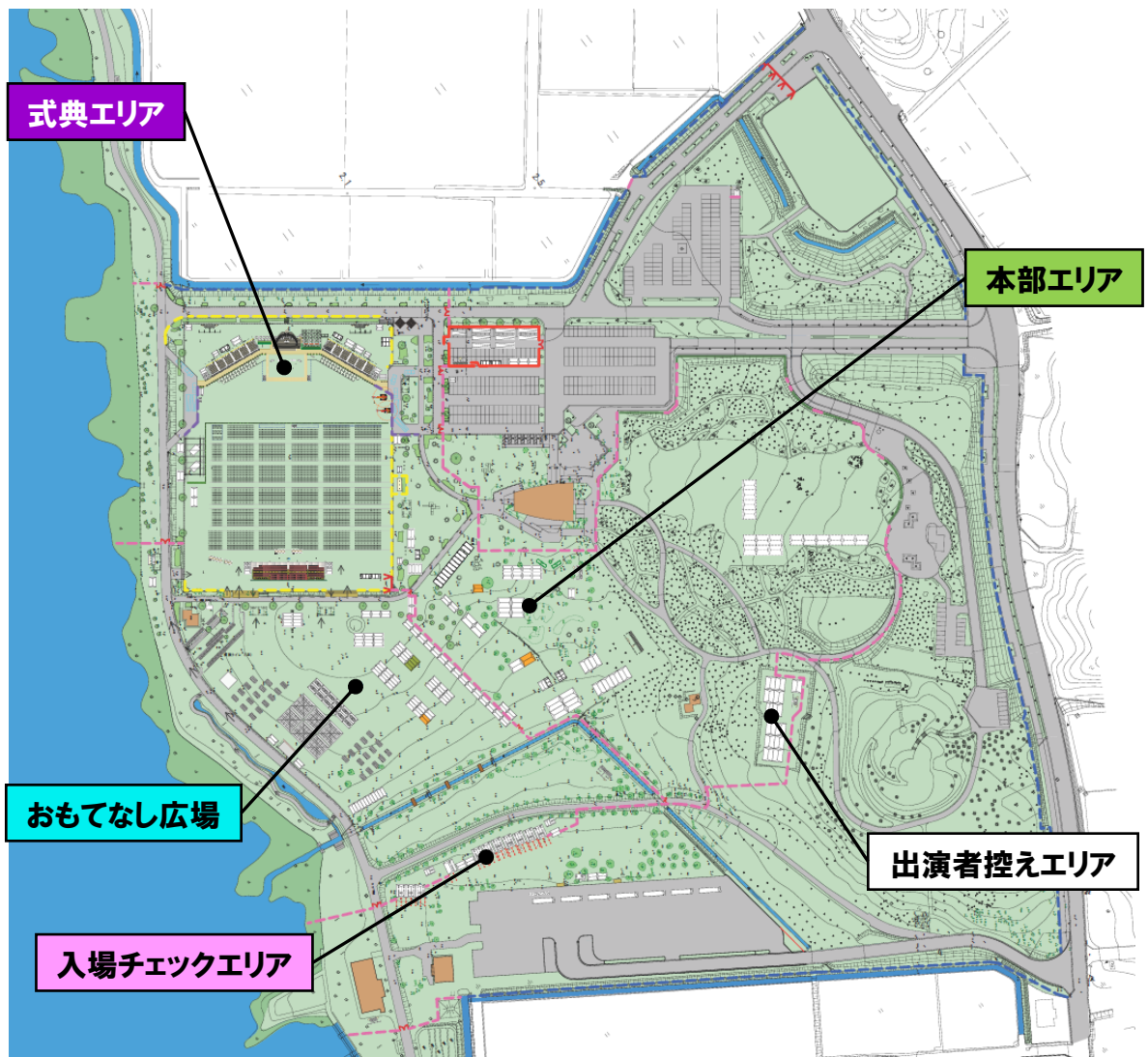
1 基本的な考え方

- 会場等の整備にあたっては、土地形状の変更などにより自然環境に負荷を与えないよう、極力原地形を有効に利用し、経費の節減を図ることを基本とします。また、周辺の景観との調和を図ることはもとより、安全性や機能性を考慮し、高齢者や障がい者に配慮します。
- 仮設物等の整備は、原則、県産材（間伐材等）を使用します。
- 日本三名山の一つである白山の眺望が活かされるよう配慮します。
- 会場全体を、本県の森林づくりや森林資源の利活用に取り組む企業や森林ボランティア団体等の活動状況等の発表の場とし、参加者へアピールします。

2 施設配置計画

(1) 会場周辺状況

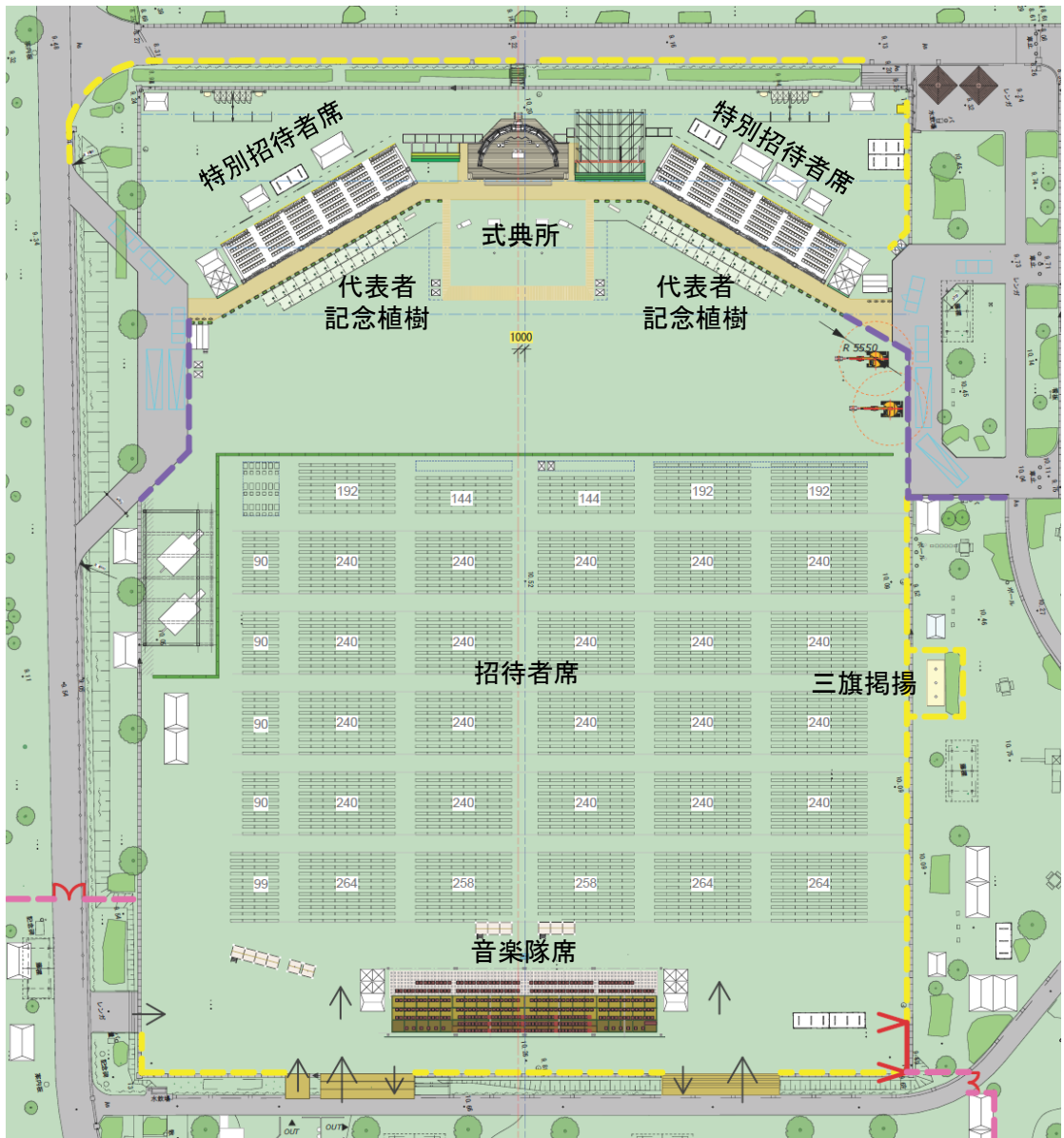
- 会場は、式典エリア、本部エリア、おもてなし広場、入場チェックエリア等にゾーン分けします。



(2) 式典会場イメージ図



(3) 式典会場配置図



(4) 式典所イメージ図



3 主要施設計画

(1) お野立所

○お野立所は、白山と木場潟湖面の両方の眺望が望める場所に配置し、県産材を使用した仮設の構造物とします。

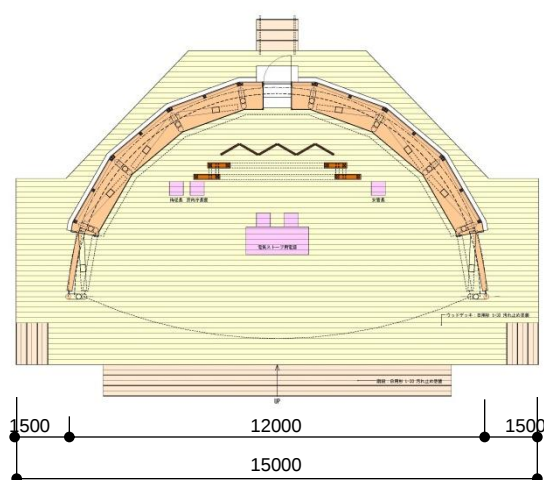
また、建築にあたっては安全性や風対策に十分配慮します。

○植樹祭終了後の有効利用を図るため、解体・再構築における施工方法や経済性に配慮します。

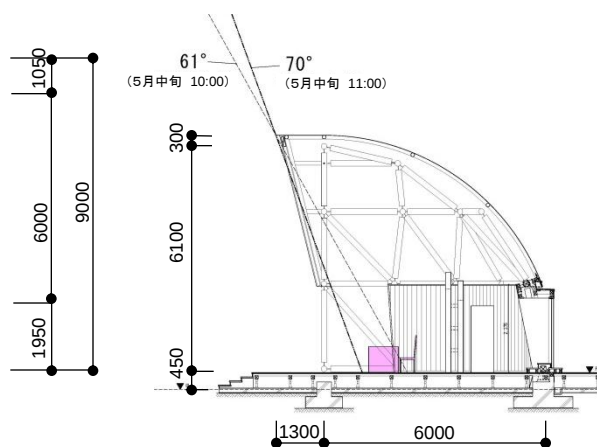
○冠雪した白山をイメージした意匠とします。

○県木であるアテ（能登ヒバ）の小径木（間伐材）を活用したトラス構造とし、間伐材の新たな活用方法を全国に発信します。

また、壁材、床材等には県産スギ材を積極的に活用し、大会の基本理念である「森林資源の利活用」を表現するとともに、周辺の景観と調和したものとします。



平面図



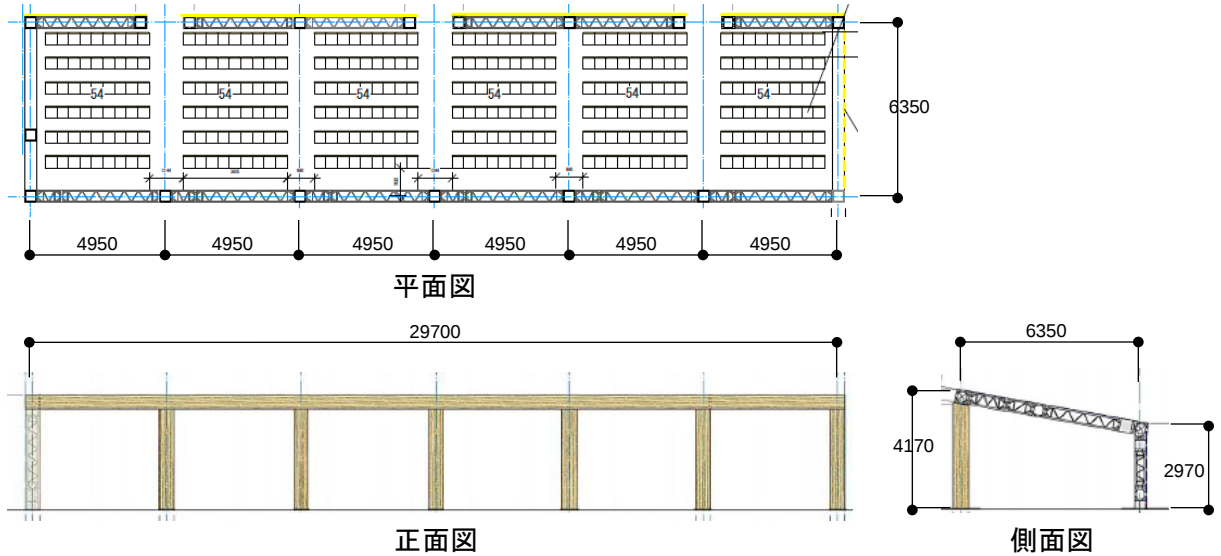
側面図

(2) 仮設工作物

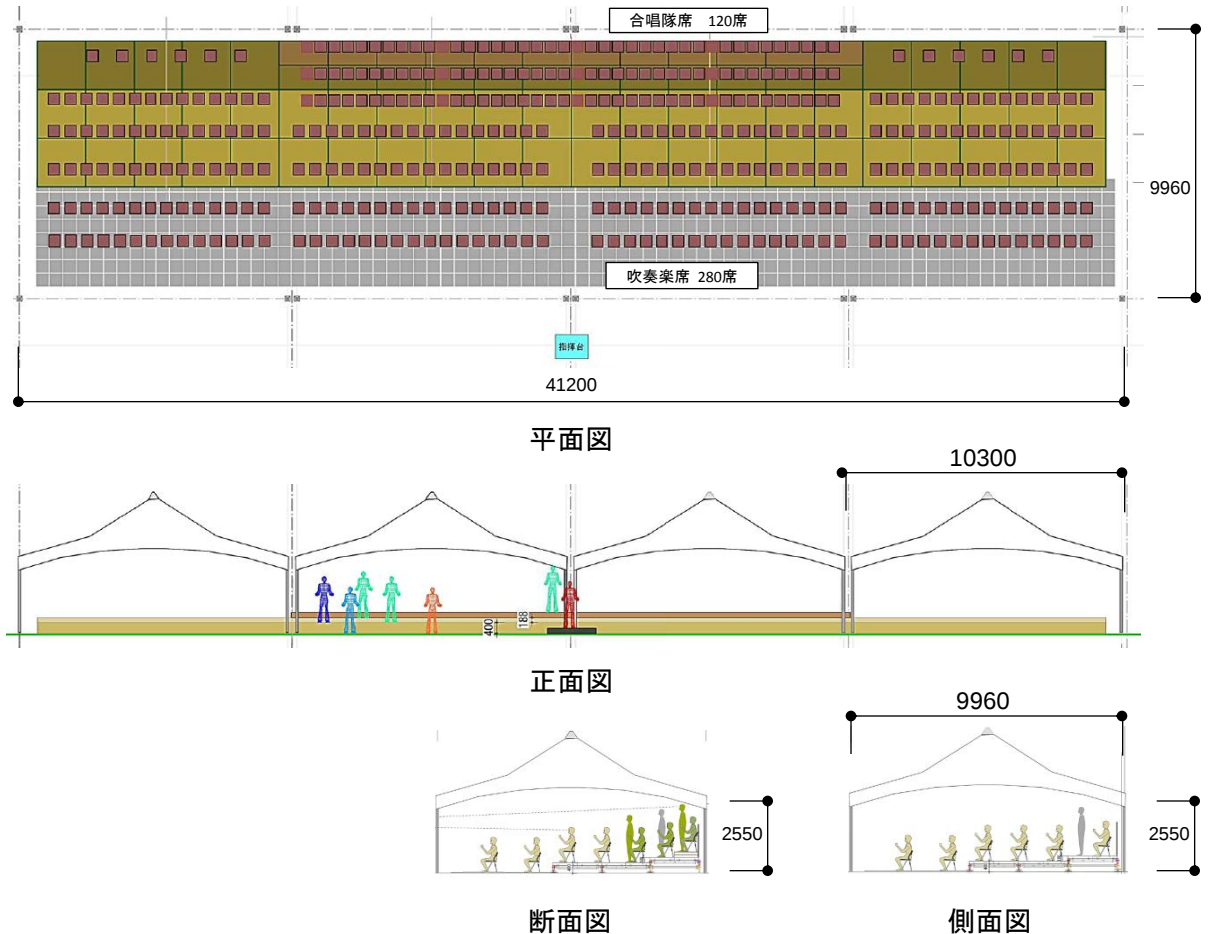
○仮設工作物は、原則、県産材を使用し、安全性、経済性及び周辺の景観に配慮したものとします。

○構造物の高さと配置を工夫するとともに、木の文化をできるだけ取り込んだ仮設物を設置します。

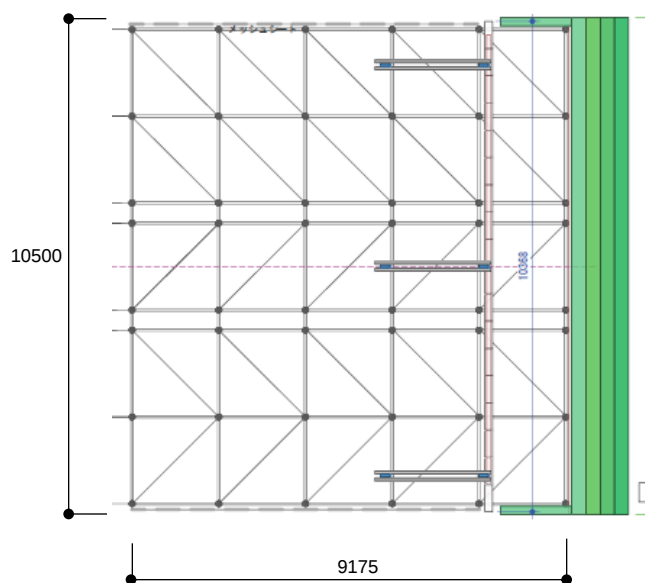
① 特別招待者席



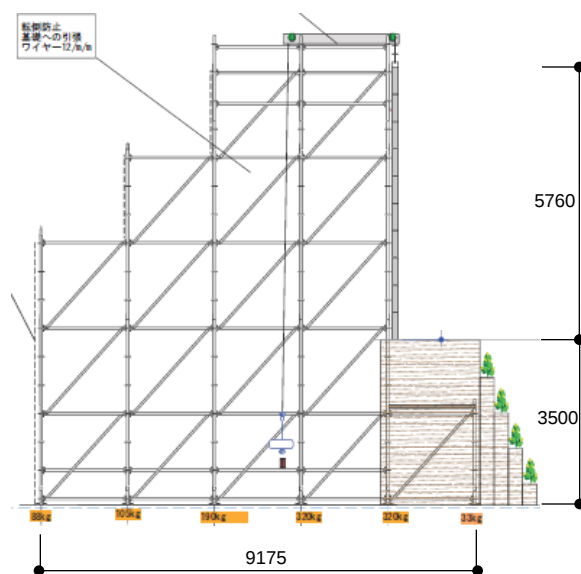
② 音楽隊席



③大型映像装置

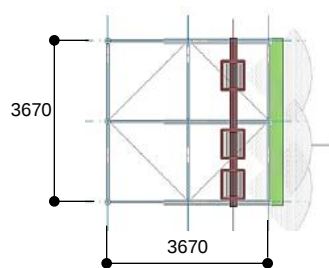


平面図

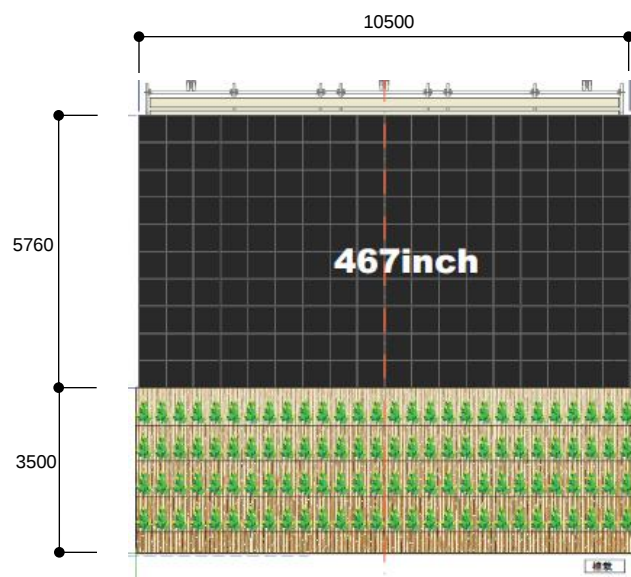


側面図

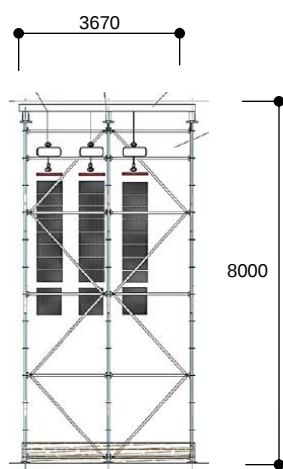
④音響タワー



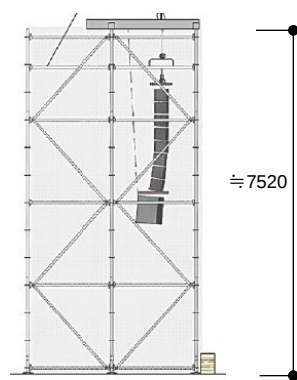
平面図



正面図



正面図



側面図



正面図(下手側)



正面図(上手側)

(3) 木製品

○ベンチ、プランター等の木製品には、県産材を使用します。

○使用した木製品は、公共施設等へ配布するなど、活用方策を検討します。

【木製ベンチ】



【木製プランターカバー】



【木製ポール】



4 サイン計画

○参加者が安全かつスムーズに式典や植樹行事などに参加することができ、各施設への移動に支障がないように分かりやすい案内サインを各所に設置します。

○サインは、ユニバーサルデザインに留意し、参加者が見やすい色彩、大きさにするとともに、見やすい位置、高さに設置します。また、ピクトサイン（絵文字）を使用する等、参加者が一目で分かるようなものとします。

○サイン・展示には、県産材のほか、リユース可能な製品の活用等、環境に配慮した資材の使用に努めます。

〔サイン・展示箇所及び内容〕

設置区域	サイン種別	内 容
会場全体	施設表示	各エリア、施設等の名称を表示
	誘導	招待者等を各エリア、施設等に誘導するサインを動線上に設置
	注意事項	遵守事項、安全管理事項、手荷物検査の協力要請事項、持ち込み禁止物に関する注意事項等を参加者動線上に設置
式典会場	座席表示	中央特別招待者は、各席に座席表を貼付 特別招待者入口に座席配置表を設置 一般招待者席は、バス号車単位で座席を表示
	会場位置	主要エリアごとに会場内の現在位置を表示
	植樹地誘導	式典終了後、植樹会場へ誘導するサインを表示
植樹会場	植樹地誘導	バス号車ごとに決められたブロックへ誘導するサインを参加者動線上に設置
	植樹位置	バス号車単位に決められた植樹ブロックを表示
	式典会場誘導	植樹終了後、式典会場へ誘導するサインを参加者動線上に設置
輸送バス	バス号車	添乗員が参加者を誘導する際に使用するプラカードを使用

〔サインデザイン〕

○総合案内サイン



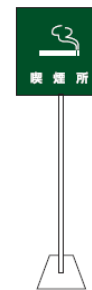
○誘導サイン



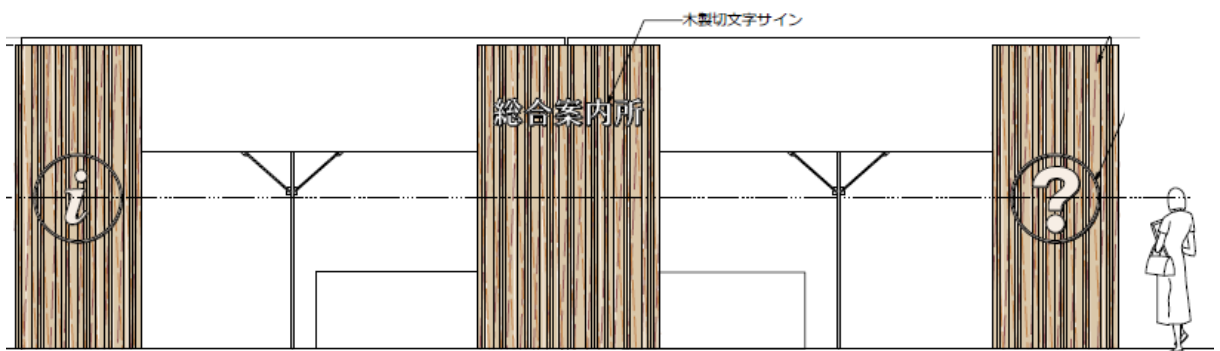
○施設表示サイン



〔ピクトサイン〕



〔県産材を使ったサイン〕



(出展者サイン)

5 飾花計画

- 会場周辺の飾花は、県内産の花を使用し、会場の雰囲気を引き立てるとともに、参加者の安全かつ円滑な動線が確保できるように配置します。
- お野立所まわりは、フリージア等県内産の生花等で飾花します。
- 式典会場内に設置するプランターに関しては、県産間伐材を使用します。
- 石川県をはじめ、関係市町、関係団体、県民が一体となり、花飾りや美化に努めます。

〔飾花箇所及び内容〕

設置区域	内 容
式典会場	各エリアの動線や区分を行うとともに、会場の雰囲気を引き立てるよう、プランター等を設置します。
植樹会場	招待者の安全で円滑な誘導が出来るよう、プランターを配置します。
式典会場と植樹会場の連絡道路	招待者の安全で円滑な誘導が出来るよう、プランターを配置します。
アクセス道路	県及び関係各者が一体となり、飾花を行います。



会場周辺（かさ上げタイプ）



プランターの事例【プレイベント】

〔花の種類選定〕

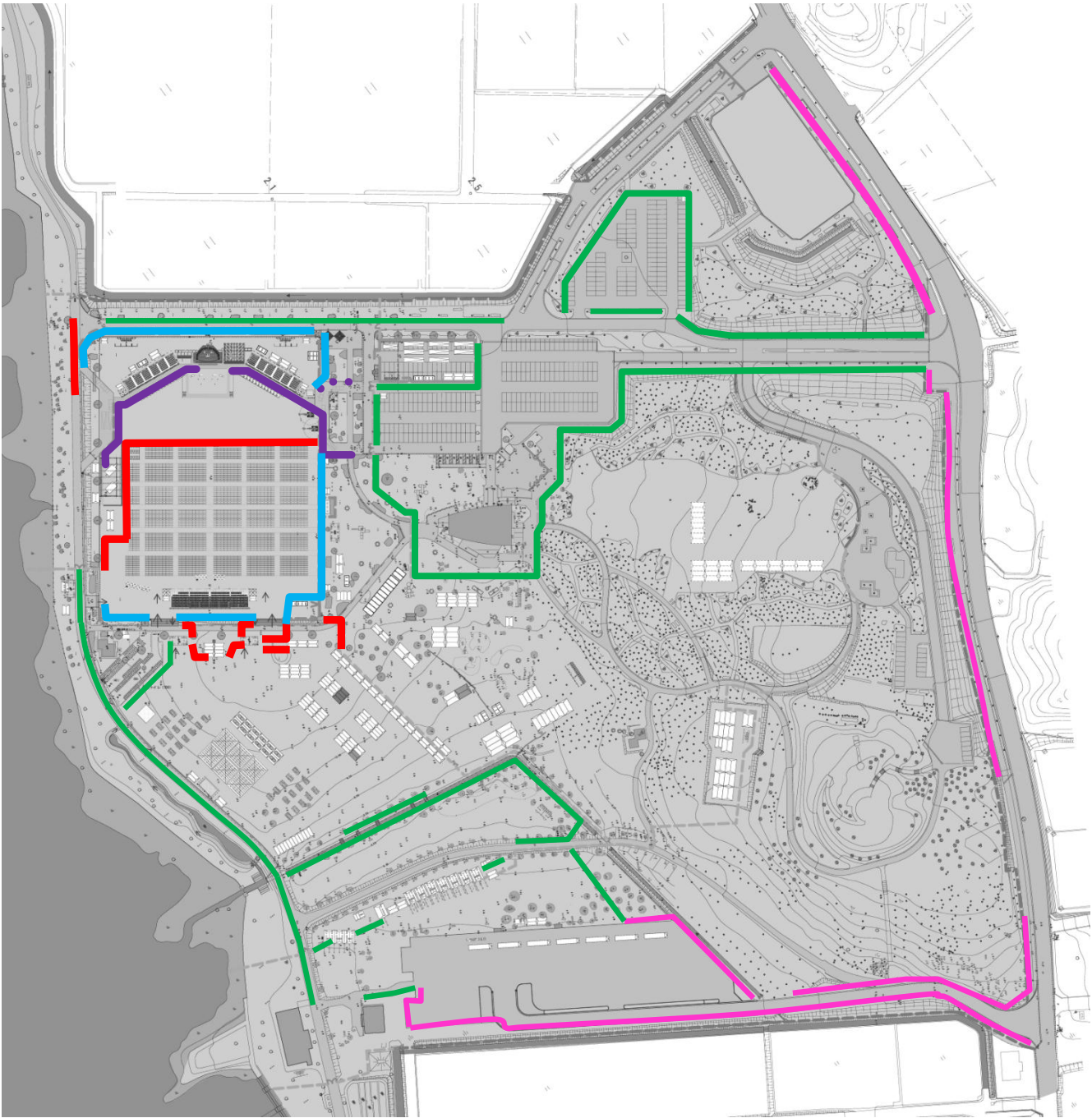
※50音順に記載

No	花名	花色	特徴	設置場所		
				式典会場 及び周辺	御歩道 式典所	沿道
1	アゲタラム	青		花色は青、薄紫、白など爽やかな色で、アザミに似たかわいい花が房状に咲く。	○	
2	インパチェンス	ピンク・赤		つやのある花びらをもつ花が株一面を覆い尽くす。見た目も鮮やか。	○	○
3	エアリーフローラ	パープル・イエロー・ローズ・ピンク・オレンジ・ピーチ・レッド		平成24年12月にデビューした本県オリジナル品種のフリージア。名前には「優雅な春の女神」という意味が込められている。フリージアは一般的に黄色であるが、現在7色栽培している。		○
4	カレンジュラ	黄		キク科の多年草で、5～7月に開花する。花の大きさは4～5センチで、タンポポに少し似ている。花は、昼間開いて夜には閉じる。	○	
5	ササユリ	白		5～7月に咲くユリ科の花で、ユリの中では開花時期が早い。茎先に2～3輪の淡い紅色の花をつける。		○
6	サルビア	赤・青・紫		夏花壇の代表的な品目で、暑さや乾燥に強く初夏から霜が降るまで楽しめる。	○	○
7	ジニア	黄・オレンジ		「百日草」とも呼ばれ親しまれている。大きな花が次々と開花する。	○	○
8	ノキリシマツツジ	赤		4月～5月に開花。深紅色の花びらが特徴的で葉が見えなくなるほど密集して咲く。		○
9	ペゴニア	赤・白・ピンク		豊富な花色で、草丈も低くコンパクトにまとまる。観賞期間も長い。ため花壇・コンテナなど広く使われる。	○	○
10	ペチュニア	赤・白・紫・ピンクなど		春から秋にかけての代表的な品目。花の大きさや花色が豊富で、非常に育てやすい。	○	○
11	マリーゴールド	黄・オレンジ		花色は、黄色、橙色、赤色など暖色系が多い。夏の暑さや乾燥に強く、非常に育てやすい。	○	○

〔飾花プランターの配置〕

〔凡例〕

	間隔なし
	1.0m間隔
	1.2m間隔(嵩上げプランター)
	2.0m間隔
	4.0m間隔



6 電気・給排水・通信設備計画

(1) 電気設備計画

○会場内で使用する電源は仮設電源（ジェネレーター等）で対応します。

(2) 給排水計画

○水は施設内より給水し、排水は回収後、適正に処理をします。

分類	種類	内容
給水	飲料水	原則ミネラルウォーターを供給する。
	手洗い水	給水タンクー体型手洗いユニットで対応する。
	トイレ洗浄水	専用液で洗浄する。
排水	汚水・雑排水	タンク貯蔵し、専門業者により回収・処理を行う。

(3) 通信設備計画

○運営を円滑にするため、実施本部等に臨時電話を設置するほか、携帯電話、トランシーバー等の無線通信機器を適正に配置します。

- ・臨時電話（有線）は、主に式典会場の本部や主要施設に設置します。
- ・ファクシミリは、本部連絡用、報道関係者用に設置します。
- ・携帯電話は、主に特別接遇及び参加者接遇など移動が必要な実施本部員が使用します。
- ・トランシーバーは、以下の種類で使い分けます。

電波出力小タイプ：会場内の業務が中心の係員が使用

電波出力大タイプ：駐車場・会場周辺など業務が広範囲な係員が使用

(4) トイレ配置計画

○植樹会場、おもてなし広場などに適正な数量を配置します。また、衛生面にも十分配慮します。

○おもてなし広場では、基本的には仮設トイレ101個を使用し、本番当日に仮設トイレで時間内に招待者が使用完了できないと見込まれた場合は、既存トイレを使用することとします。

○入場チェックエリア（外）と音楽隊控エリアの既存トイレは、スタッフのみの使用とします。

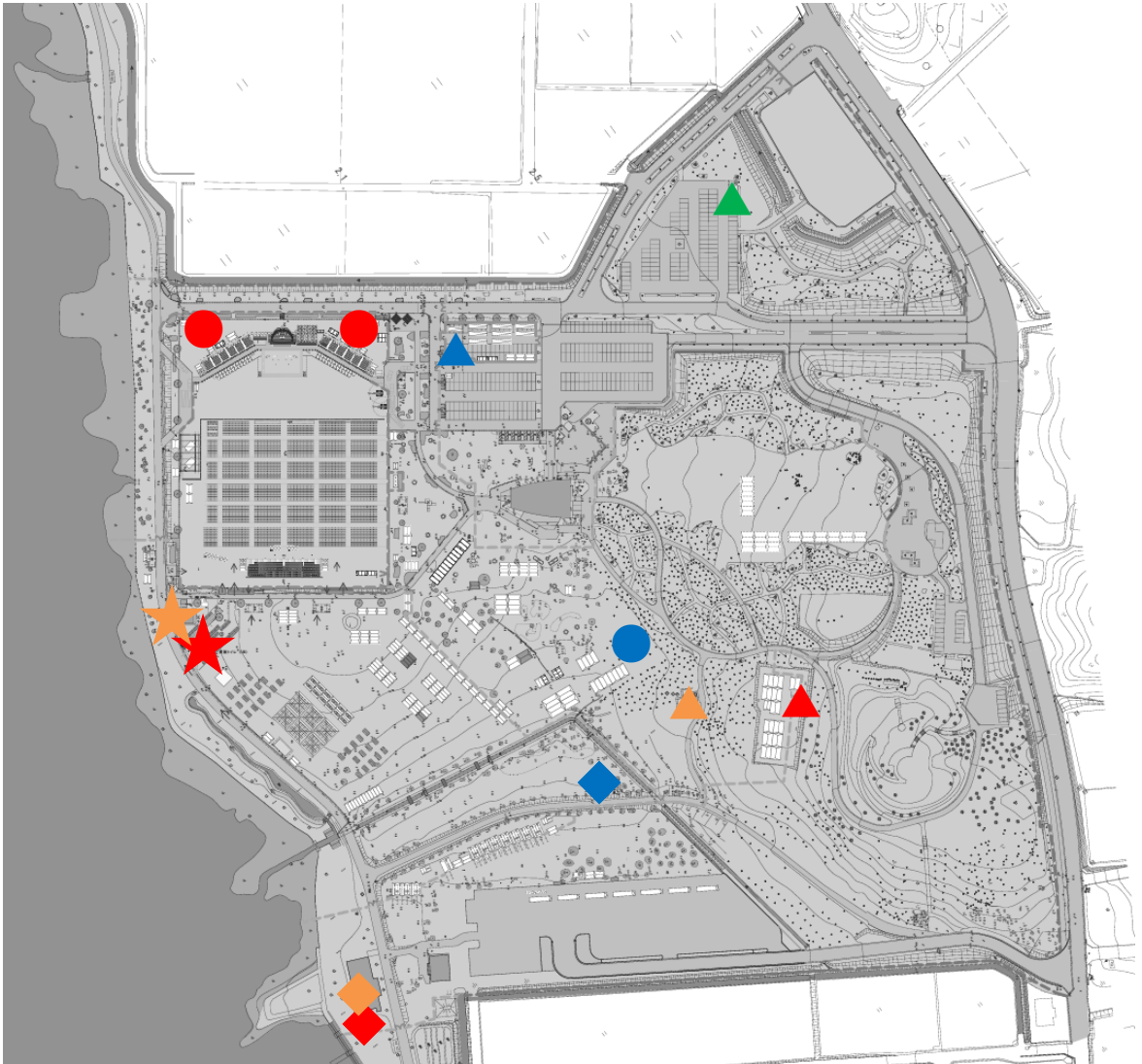
【仮設トイレ】

種類	凡例	仮設				合計
		男性小	男性大	女性	多目的	
入場チェックエリア(外)	◆	－	2	2	－	4
入場チェックエリア(中)	◆	－	4	4	－	8
おもてなし広場	★	25	15	60	1	101
特別招待者控所エリア	●	－	6	6	－	12
本部・音楽隊控エリア	●	－	4	4	－	8
出演者控エリア	▲	－	12	12	－	24
中継車エリア	▲	－	4	4	－	8
SVIP駐車場	▲	1	1	－	－	2
合 計		26	48	92	1	167

【既存トイレ】

種類	凡例	既設				合計
		男性小	男性大	女性	多目的	
入場チェックエリア(外)	◆	3	2	3	1	9
おもてなし広場	★	6	3	4	1	14
出演者エリア	▲	4	1	3	1	9
合 計		13	6	10	3	32

【仮設及び既存トイレ配置】



7 サテライト会場

○招待者のほか、多くの県民が自由に第66回全国植樹祭を体感できるよう、県内の3カ所にサテライト会場を設置し、式典の放映等を実施します。

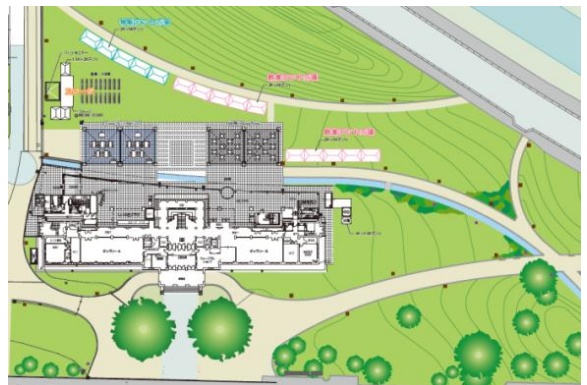
[会場位置図]



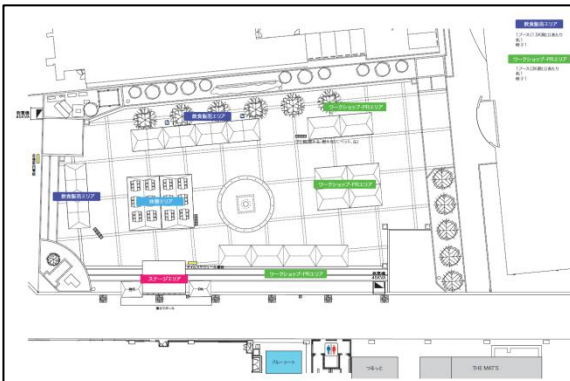
①のと里山空港



②しいのき迎賓館



③小松市市民公園（JR小松駅前）



[サテライト会場イメージ]



第5章 運営計画

1 基本的な考え方

○全国からの招待者をおもてなしの心でお迎えし、第66回全国植樹祭の開催意義や理念を伝える場とします。

○市町、林業関係団体、NPO法人及びボランティア団体等との協力・連携を図ります。

○参加者が安全・快適・清潔に過ごせるよう会場運営を行います。

2 招待計画

(1) 招待計画による招待者区分

招待者区分		人 数
県外招待者	・ 公益社団法人国土緑化推進機構理事長と石川県知事との協議により定める者 ・ 各都道府県知事が推薦する者	2,000人
県内招待者	・ 第66回全国植樹祭石川県実行委員会会長が推薦する者 ・ 石川県の市町長が推薦する者 ・ 公募による一般県民	6,000人
小計		8,000人
本部員・協力員	・ 実施本部員、出演者、運営ボランティア等	2,000人
合計		10,000人

(2) 運営上による参加者区分

		人数	備 考
中央特別招待者①		40人	公益社団法人国土緑化推進機構会長、国務大臣、林野庁長官、石川県知事、県議会議員、長野県知事、小松市長、公益社団法人国土緑化推進機構理事長等
特別招待者	県外特別招待者	220人	県選出国會議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者、都道府県知事及び議会議員等
	県内特別招待者	200人	県議会議員、市町長、緑化功労者、実行委員会委員等
	小 計②	420人	
一般招待者	県外一般招待者	1,740人	各都道府県森林・林業関係者等
	県内一般招待者	5,800人	県内の森林・林業関係者及び県内公募による一般県民等
	小 計③	7,540人	
招待者小計 (①+②+③)		8,000人	
本部員・協力員④		2,000人	実施本部員、協力員、出演者、ボランティア
合計 (①+②+③+④)		10,000人	

県外招待者：2,000人 県内招待者：6,000人は、中央特別招待者を除き、原則・全員バスで移動

（３）輸送及び植樹時間による招待者区分

区分	人数	植樹時間	移動方法
中央特別招待者	40人	式典中に植樹	乗用車
県外特別招待者	220人	式典前に植樹	バス
県内特別招待者	200人	式典前に植樹	バス
		式典後に植樹	バス
県外一般招待者	1, 740人	式典前に植樹	バス
県内一般招待者	5, 800人	式典前に植樹	バス
		式典後に植樹	バス

3 参加者行動計画

(1) 参加者行動表（前日） ※招待者の一部は、林業後継者大会へも参加していただきます。

全体進行	中央 特別招待者	特別招待者		一般招待者	出演者 本部員 協力員
		県外	県内	県外	
人数	40人	220人	200人	1,740人	2,000人
午前					指定集合地 ↓ バス降車場 ↓ 式典会場 リハーサル
午後					昼食 ↓ 式典会場 リハーサル ↓ バス乗車場 ↓ 指定解散地

(2) 参加者行動表 (当日)

全体進行	両陛下	中央 特別招待者	特別招待者		一般招待者		本部員 協力員	
			県外	県内	県外	県内		
人数	-	40人	220人	200人	1,740人	5,800人	2,000人	
			指定宿泊地	指定集合地	指定宿泊地	指定集合地	指定集合地	各配置場所
おもてなし 広場 8:00～9:50			植樹会場		植樹会場			
		指定宿泊地	入場チェック					
		到着	着席 ～9:50					
		着席						
プロローグ 10:10 ～ 10:55			プロローグ 10:10～10:55					
記念式典 11:00 ～ 11:50	御着		記念式典 11:00～11:50					
	お手植え等	代表植樹						
エピローグ 11:50 ～12:20	御発	離席	エピローグ 11:50～12:20					
おもてなし 広場 12:20 ～ 15:00	行幸啓へ		昼食					
		昼食会						
				植樹会場		植樹会場		
			駅・空港	駅・空港 ※視察	指定解散地	駅・空港 ※視察	指定解散地	

4 受付計画

(1) 招待者受付

○前日に宿泊する招待者は、宿泊施設到着時と当日バス乗車時に受付及びチェックを行います。

○宿泊しない招待者は、当日バス乗車時に受付を行います。

①前日受付

宿泊する招待者については、前日宿舎にて1回目の受付を行います。

区 分	受付場所	受付時間	受付内容
中央特別招待者	宿舎	到着時	・ルームキー配付 ・記念品・大会用品の配付 ・宿泊に関する説明 ・レセプション参加の説明
県外特別招待者			・案内状確認～名簿照会 ・ルームキー配付 ・記念品・大会用品の配付 ・宿泊に関する説明 ・翌日集合時間、場所等の説明 ・レセプション参加者にはレセプションの説明
県内特別招待者 (一部)			
県外一般招待者			

②当日受付

全国植樹祭当日の受付は、宿舎や指定集合地で、バス等に乗車する前に行います。

区 分	宿泊	受付場所	受付時間	受付内容
中央特別招待者	宿泊あり	会場受付	会場到着時	・受付名簿確認後、胸章を接伴員が装着
県外特別招待者 県内特別招待者 (一部) 県内外一般招待者		宿舎バス乗場	宿舎出発前	・バス乗車時に名簿の確認 ・IDカード着用の案内
県内特別招待者 (一部) 県内一般招待者	宿泊なし	指定集合地	バス乗車時	・バス乗車時に名簿の確認 ・大会用品・IDカードの配布

※式典会場入場時、IDカードや危険物等の入場チェックを行います。

区 分	チェック場所	チェック時間	チェック内容
中央特別招待者 以外の招待者	式典会場入口	入場前	識別用品、危険物のチェック

(2) 招待者に配付する記念品等

○全国植樹祭の開催理念や大会テーマ、石川県の自然や産業、観光資源、特産品等を全国に発信するため、記念品等を配付します。

○記念品の選定にあたっては、県産品の活用を図り、環境に配慮したものとするとともに、遠方からの招待者の持ち帰りやすさに配慮します。

○式典の円滑な運営のため、ＩＤカードや帽子等を配付します。

〔主な配付物〕

- ・全国植樹祭プログラム
- ・記念品（特産品等） 等

【参加者配付物品一覧】

区 分		中央 特別 招待者	特別招待者		一般招待者		実施本部員等		
			県外	県内	県外	県内	出演者	協力員	実施 本部員
大会 用品	式典 プログラム等	○	○	○	○	○	○	○	○
	大会持込用 透明袋		○	○	○	○	○	○	○
	雨合羽	○	○	○	○	○	○	○	○
	軍手		○	○	○	○		○	○
記念品 等	記念品	○	○	○	○	○	○	○	
	観光ガイド等	○	○	○	○	○			

(3) レセプション受付

- ・前日に開催されるレセプションの受付は、下記により行います。

区 分	受付場所	受付時間	受付内容
中央特別招待者 特別招待者	会場入口	会場入場前	名簿の確認、会場案内

5 特別接伴・接遇計画

特別接伴が必要と認められる招待者には、実施本部員が次の対応をします。

(1) 中央特別招待者対応

- 移動には原則として公用車・借上車等の乗用車を使用します。
- 中央特別招待者には実施本部員（特別接遇部）が専属対応を行います。
- 前日は、出迎えからレセプションの受付、会場内の案内、誘導、宿泊場所への案内など常時サポートします。
- 式典当日は、出迎えから受付誘導、会場内の案内、植樹誘導、昼食案内、見送りまで常時サポートします。
- 中央特別招待者の行動を常時把握できる通信連絡体制を整えます。

(2) 特別招待者対応

- 移動には原則としてバスを使用します。
- 特別招待者にはバス1台当たり2名の実施本部員（招待者接遇部）が対応します。
- レセプションに参加する特別招待者については、出迎えからレセプション受付、会場内の案内、宿泊場所への案内など常時サポートします。
- 式典当日は、出迎えから受付誘導、会場内の案内、植樹誘導、昼食案内、見送りまで常時サポートします。
- 特別招待者の行動を常時把握できる通信連絡体制を整えます。

6 レセプション計画

(1) 作品御覧

○国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクールの優秀作品及び第66回全国植樹祭大会ポスター原画作品を展示し、天皇皇后両陛下に御覧いただきます。

- 〔主 催〕 公益社団法人国土緑化推進機構、石川県
- 〔開催日時〕 平成27年5月16日（土） ※全国植樹祭開催の前日
- 〔会 場〕 両陛下の宿泊施設内
- 〔招 待 者〕 国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール入賞者（6名）
第66回全国植樹祭ポスター原画作者（1名）

(2) レセプション

○天皇皇后両陛下のご臨席を賜り、第66回全国植樹祭招待者の来訪を歓迎し、懇親を深める場とします。

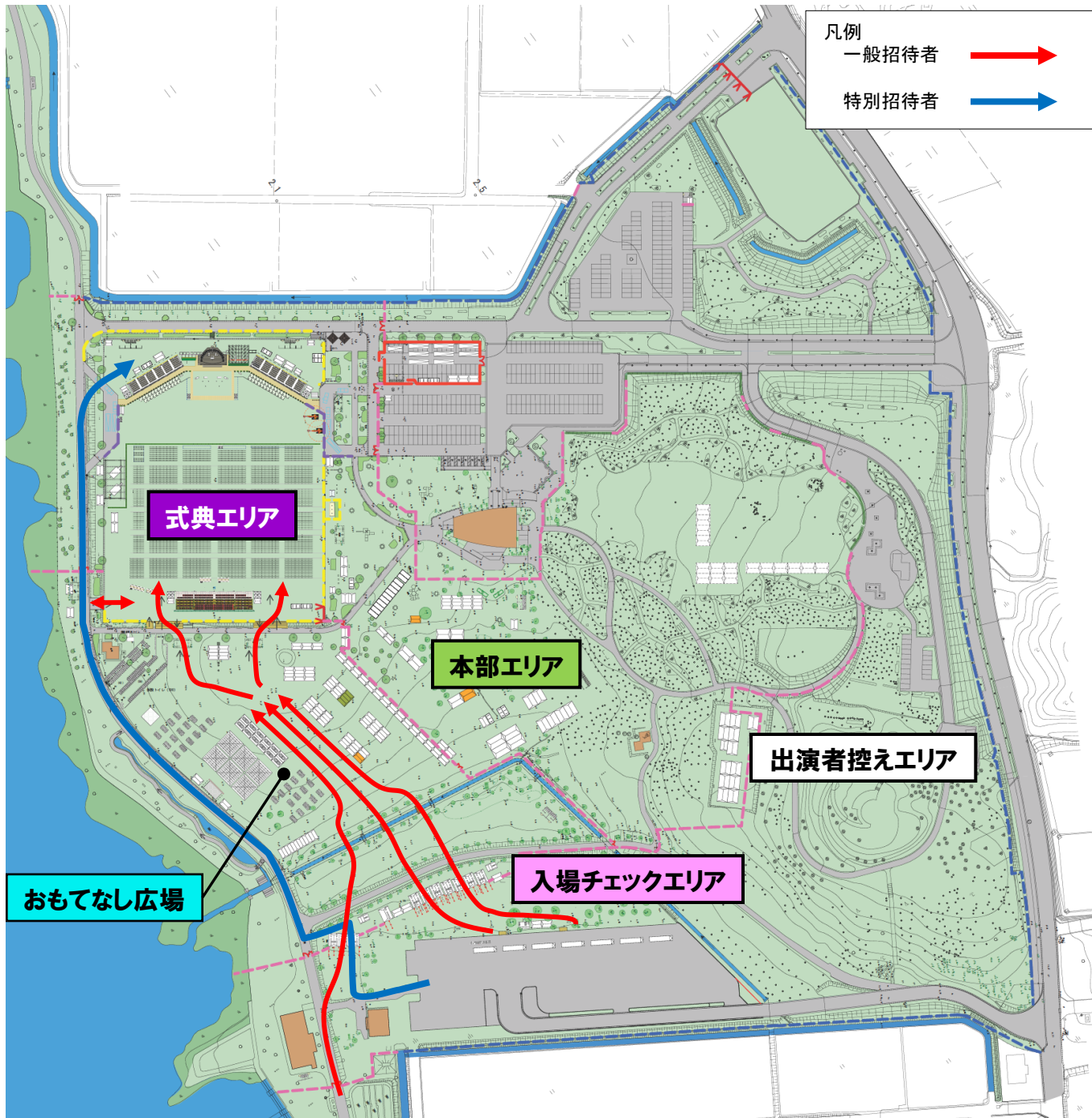
- 〔主 催〕 石川県
- 〔開催日時〕 平成27年5月16日（土） 18：00～19：00予定 ※全国植樹祭開催の前日
- 〔会 場〕 両陛下の宿泊施設内
- 〔出 席 者〕 400名程度
 - ・中央特別招待者
（公益社団法人国土緑化推進機構会長、国務大臣、長野県知事、小松市長、公益社団法人国土緑化推進機構理事長 等）
 - ・県外特別招待者
（県選出国會議員、緑化功労者、中央団体の長 等）
 - ・県内特別招待者
（県議會議員、市町長、実行委員会委員、緑化功労者 等）

〔レセプション日程〕

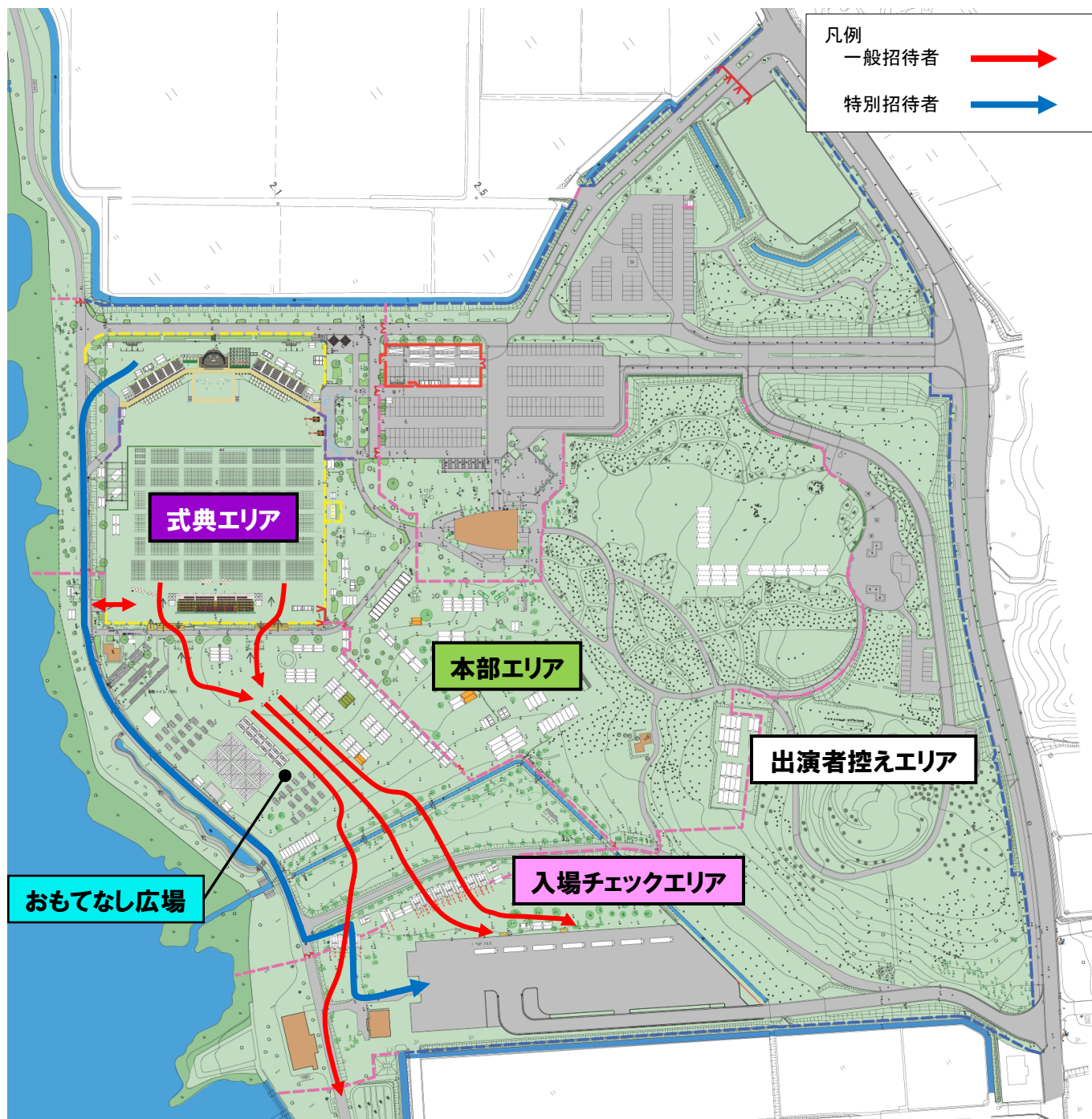
日 程	
(1)	招待者受付
(2)	招待者レセプション会場入場
(3)	進行説明（司会者）
(4)	天皇皇后両陛下レセプション会場御着
(5)	御臨席
(6)	開宴
(7)	主催者あいさつ（石川県知事）
(8)	乾杯（大会会長）
(9)	御歓談
(10)	天皇皇后両陛下会場御発
(11)	歓談
(12)	閉宴
(13)	招待者退場

7 会場内動線計画

入場時動線



退場時動線



8 会場おもてなし計画

- 式典会場と隣接しておもてなし広場を設置します。招待者が安心・安全・快適に過ごせるよう総合案内所や湯茶接待コーナー、救護所、仮設トイレ等を整備します。
- 石川県の森づくり活動や観光、県産品等を招待者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内所、物産販売ブースなどを関係団体の協力により運営します。
- おもてなしステージでは、石川県を代表する伝統芸能等の演目を実施します。
- おもてなし広場の運営にあたっては、出展者等との協力により、廃棄物の減量化に取り組むとともに、飲食物の提供において環境に配慮した容器を使用する等、環境に優しい運営に努めます。
- 地域の観光ガイドや地元の大学生などのボランティアにも参加いただき、石川県らしい運営を行います。

区 分	施設名	内 容
おもてなし広場 (式典会場に隣接)	総合案内所	参加者に対する各種案内・情報提供、案内誘導、各種パンフレットの配布、遺失・拾得物の管理
	おもてなしステージ	歌や踊り、郷土芸能等の披露
	湯茶接待コーナー	参加者に湯茶、ミネラルウォーター、お菓子等を提供
	販売コーナー	石川県の特産品や飲食物等を販売
	展示コーナー	石川県の森林、林業、観光等について展示紹介
	臨時郵便局	記念切手の販売と郵便、宅配サービス
	救護所	参加者の体調管理・救護
	休憩テント	休憩用のテントを設置
植樹会場	案内所・簡易救護所	招待者に対する各種案内・情報提供・応急処置

総合案内所



販売コーナー



〔おもてなし広場展開イメージ〕



〔おもてなし広場配置図〕



9 昼食計画

(1) 招待者への対応

- ①中央特別招待者の一部は、式典会場外に別途設ける会場において催される昼食会に参加していただきます。
- ②①以外の中央特別招待者、特別招待者、一般招待者は、式典会場での昼食（弁当）とします。

(2) 弁当による昼食

○石川県産食材をふんだんに使った「石川県らしい」献立とします。

○弁当の製造、輸送、保管、配付は、衛生・安全面に万全を期すとともに、保冷車で運搬します。

○納入業者は、製造能力及び運搬時間・距離等を検討して選定します。

○弁当などの容器・包装素材については、環境に十分配慮します。

○昼食をとる時間が短いため、効率的な配付方法を検討します。

○弁当の配付は、原則として下表のとおりとします。当日の天候に応じて判断し、円滑かつ安全に弁当の提供ができるよう準備します。

運営上の参加者区分	天候良好時の 弁当配付・喫食場所	悪天候時の 弁当配付・喫食場所	弁当配付時刻
中央特別招待者 （昼食会参加者を除く）	式典エリア （中央特別招待者席）	ハイヤー等車内	エピローグ終了後 （12:20～）
特別招待者	式典エリア （特別招待者席）	計画輸送バス車内	エピローグ終了後 （12:20～）
一般招待者	式典エリア （一般招待者席）	計画輸送バス車内	エピローグ終了後 （12:20～）
出演者等	出演者控えエリア等	出演者控えエリア等	随時
実施本部員	本部等エリア等	本部等エリア等	随時
協力員	スタッフ控えエリア等	スタッフ控えエリア等	随時

10 医療・衛生計画

(1) 医療救護所の設置

○式典会場及び植樹会場に救護所を設置し、傷病者の医療救護を行います。

○救護所には、医薬品や休憩用ベッド等を備えます。

○消防署や近隣医療関係機関の協力を得て、緊急の場合の搬送・受入体制を整えます。

区分	会場	対応内容
式典リハーサル 総合リハーサル	式典会場	・救護所：1カ所設置（看護師2名配置） ・救急体制として小松市消防本部に通常体制での協力を要請
前日リハーサル	式典会場	・救護所：1カ所設置（看護師2名配置） ・救急体制として小松市消防本部に通常体制での協力を要請
記念式典当日	式典会場	・救護所：2カ所設置（医師2名、看護師5名配置） ・救急体制として小松市消防本部に通常体制での協力を要請
	植樹会場 ・ 木場潟公園	・救護所：1カ所設置（看護師2名配置） ・救急体制として小松市消防本部に通常体制での協力を要請
	植樹会場 ・ 憩いの森	・救護所：1カ所設置（医師1名、看護師2名配置） ・救急体制として小松市消防本部に通常体制での協力を要請

(2) 衛生対策

○保健所等の協力を得て、食品衛生や環境衛生について、関係機関と協議を行い、衛生対体制を整備します。

○食の安全を期するため、弁当業者や宿泊施設、会場内の食品提供施設等の指導を徹底します。

○飲食等により発生する廃棄物の適切な処理を行い、式典会場及び周辺の環境美化に努めます。

11 消防・防災・警備計画

(1) 基本的な考え方

- 参加者の安全を確保し、安心して参加できるようにします。
- 消防、警察署その他関係機関との協力体制を築き、連携を密にします。
- 特に危機管理については、責任者を明確にし、迅速な初期対応ができるようマニュアル等を作成し研修を行います。

(2) 消防・防災

- 実施本部の消防防災・警備班が中心となり、異常の早期発見・通報に努めます。
- 会場内は、喫煙所以外はすべて禁煙とし、主要施設には消火器を設置します。
- おもてなし広場等の火気使用についても管理を徹底します。
- 避難計画を策定し、実施本部員への周知徹底を図り、参加者全員が安全に避難できる体制を整えます。

①実施体制

実施本部の消防防災・警備班が中心となり、本部員や協力員等が連携して異常の早期発見・通報に努め、火災及び災害発生時には、速やかに必要な処置を講じることができるよう、緊急体制を整備します。

②実施期間

消防防災実施期間並びに重点期間の2段階を設定し、徹底した指導と防止策を講じます。

- ・消防防災実施期間：全国植樹祭開催一か月前から全国植樹祭終了まで
- ・消防防災重点期間：全国植樹祭期間中

③業務内容

実施期間	県	関係市町・消防本部
消防防災実施期間	・消防機関への火災予防体制の協力要請 ・消防機関への緊急避難及び救急救助体制の協力要請 ・関係機関との連絡調整	・消防防災実施計画書の作成 ・植樹祭関連施設及び宿泊施設の予防査察の実施 ・火災等災害出動態勢の確立
消防防災重点期間	・火災時の災害通報、関係機関への連絡 ・気象情報の収集、関係機関への連絡 ・消防防災の状況把握 ・関係機関との連絡調整	・植樹祭関連施設及び宿泊施設の防火防災の指導 ・式典会場への緊急車両の配備 ・消防機械器具及び水利等の点検整備 ・火災の警戒、避難誘導 ・県及び関係機関への連絡調整

(3) 警 備

○会場内での事件・事故を防止し、円滑な運営を図るため、警察等関係機関と協力して警備を実施します。

○警備員や実施本部員などを配置して、警備や車両の整理、招待者の誘導を行います。

○式典会場入場ゲートでは、金属探知機等による持ち物検査や入場者の確認を行います。

○式典会場、植樹会場、駐車場等では、式典使用物品等の搬入後、夜間も含め、監視警備等を行います。

①実施体制

実施本部員から構成される消防防災・警備班のもと、専門の警備員が協力して警備を実施します。

②実施期間

警備実施期間並びに重点期間の2段階を設定し、万全の対策を講じます。

- ・警備実施期間：全国植樹祭開催の数日前から全国植樹祭終了まで
- ・警備重点期間：全国植樹祭期間中

③業務内容

実施期間	目的	対策
警備実施期間	施設・備品の保全	・式典会場及び植樹会場では、施設・備品等の引渡し、搬入から植樹祭当日まで、専門の警備員による会場の夜間警備を行います。
警備重点期間	雑踏事故対策	・式典会場及び植樹会場では、雑踏事故防止のために会場内の要所に専門の警備員及び実施本部員を配置します。また、入場チェックエリアや招待者動線での滞留が起こらないように、実施本部員等が拡声器等で適切な招待者誘導を行います。
	交通警備	・式典会場及び植樹会場周辺の主要ルートには、専門の警備員または実施本部員を配置し、歩行者の安全確保を行います。 ・すべての関係車両に大会関係車両証の掲示を義務付け、不審車両を排除します。
	式典中の自主警備	・式典会場内の招待者席付近を中心に実施本部員を配置し、妨害行為の防止等会場内の秩序維持に努め、円滑な式典運営を実施します。 ・また事案発生時には、県警と連携しながら、適切な警備を行います。
	立ち入り禁止区域の設定及び進入防止対策	・式典会場内の実施本部エリア、出演者控所エリア、音楽隊エリア等を招待者の立ち入り禁止区域に設定し、実施本部員の配置・誘導、ローピング、サイン設置等により侵入防止対策を講じます。

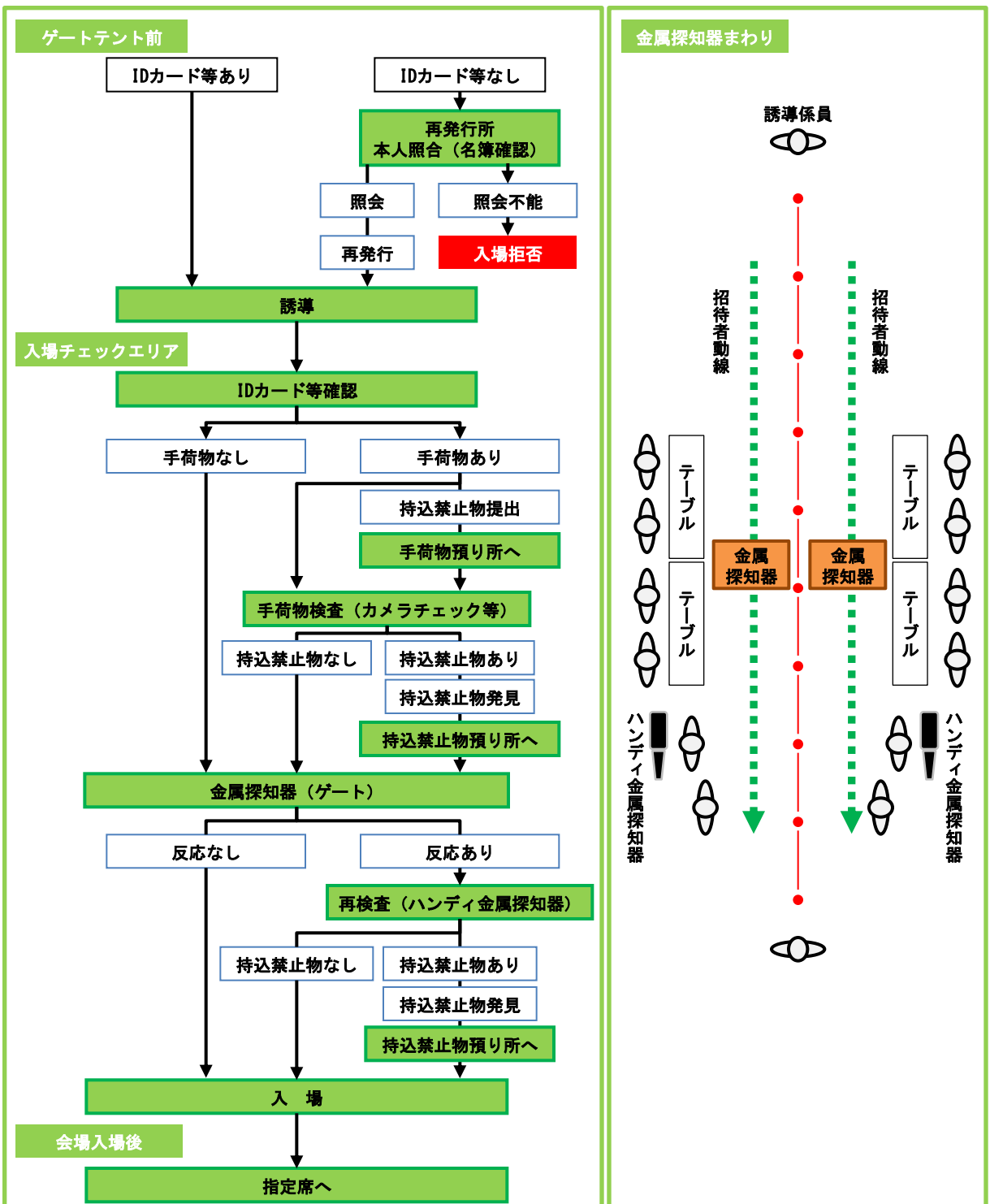
(4) 入場チェック計画

○全国植樹祭当日に会場へ入場する者は、あらかじめ指定された識別用品の着用を義務づけます。

○招待者の手荷物については、指定された透明小袋に入れての持ち込みを原則とします。

○凶器として使用されるおそれのある物品については、持ち込みを禁止します。

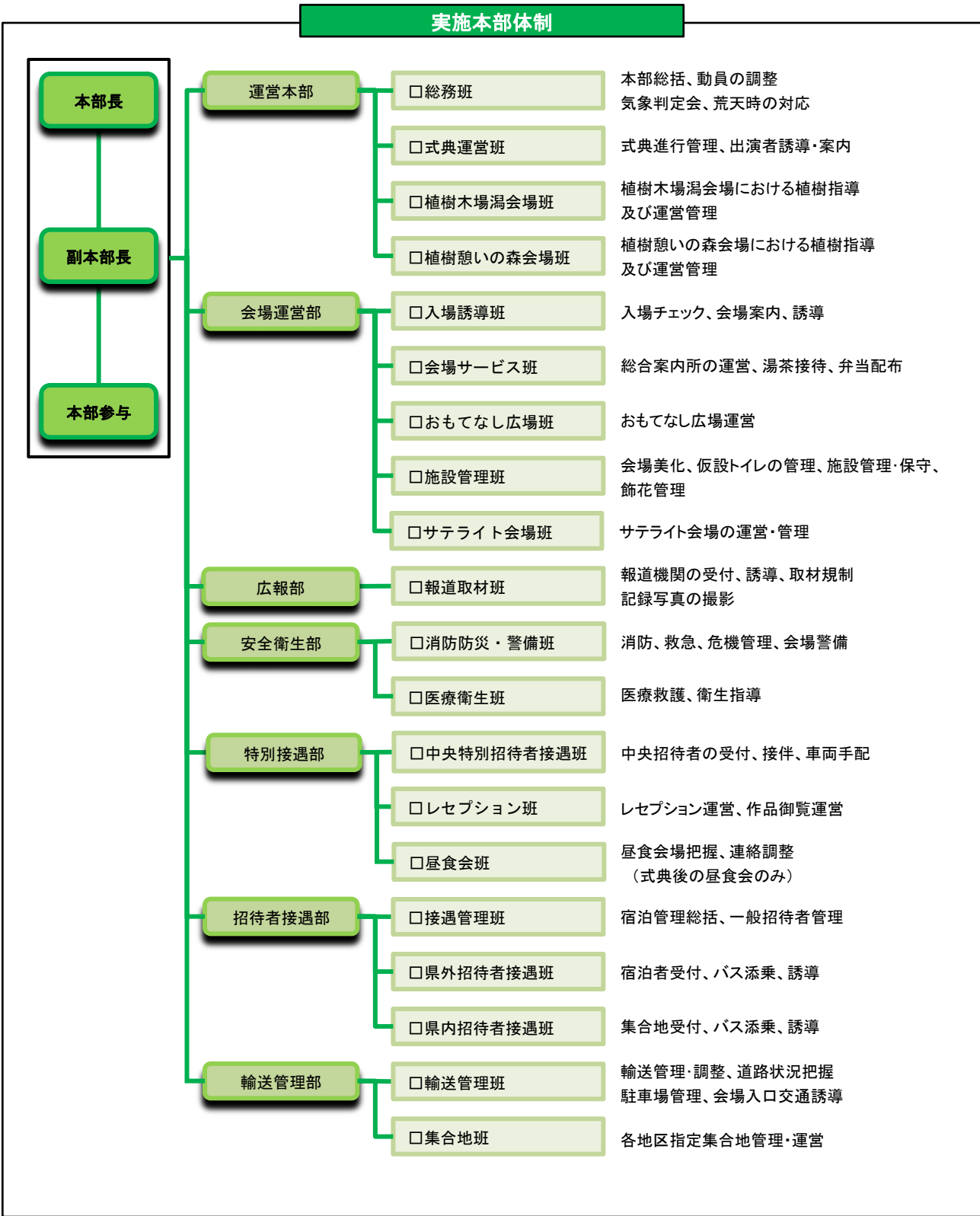
【入場管理の流れ】



12 実施本部計画

○円滑な運営を図るための実行組織として、「第66回全国植樹祭石川県実施本部」を設置します。

○開催市職員、ボランティアなどの積極的な協力を得て効率的な要員配置を行うとともに、実施運営の円滑化および参加者の安全性や快適性の確保に努めます。



13 研修・リハーサル計画

○円滑な運営に向けて、実施本部員、協力員の研修を行うほか、出演者を含めたリハーサルを実施します。

○効果的な研修、リハーサルを実施するため、事前に各班毎の運営マニュアルを作成します。

○リハーサル計画に基づき、実施本部全員が業務の内容を把握できるようにします。

（１）実施本部員等の研修計画

○実施本部員、出演者及び協力員（関係市町職員、ボランティア、関係団体の構成員等）への研修は、事前の資料配付、現地研修、リハーサルへの参加等により行います。

（２）リハーサル計画

区分	時期	場所	参加者	内容
①出演者説明会	2ヶ月前	各所	出演者代表	式典概要説明会
②式典リハーサル	平成27年 4月4日（土）	こまつドーム （荒天会場）	出演者（介添者） 本部員（関係班のみ）	式典部分リハーサル
③荒天会場説明会 ※式典リハーサルと 同日に実施	平成27年 4月4日（土）	こまつドーム （荒天会場）	出演者（介添者） 本部員（関係班のみ）	会場確認及び説明
④総合リハーサル	平成27年 4月18日（土） 19日（日）	式典会場 植樹会場	本部員全員 協力員（一部） 出演者全員	式典全部、通しリハーサル、 車両・参加者誘導、接遇研修、 非常時訓練他
⑤前日リハーサル	平成27年 5月16日（土）	式典会場 植樹会場	本部員全員 協力員全員 出演者全員	式典全部、通しリハーサル、 車両・参加者誘導、非常時訓 練他

14 雨天時・強風時対応計画

(1) 基本的な考え方

- 雨天時対応マニュアルを作成し、雨天時や強風時にも円滑な運営ができるようにします。
- 晴天時の計画と同じ内容で行うことを基本に、必要な配慮・準備を行います。
ただし、雨や風の程度に対応した変更プログラムを作成します。
- プロローグやエピローグは天候に応じ、各出演団体と協議の上、変更内容を決定します。
- 式典音楽隊の演奏が不可能な場合は、事前に演奏を収録した音源を使用します。
- 会場警備上、傘の持ち込みができないため、参加者全員に雨合羽を事前に配付します。

(2) 雨天対策

項目	雨天時運営対応要領
服装	・会場警備上、小雨・大雨にかかわらず式典会場及び植樹会場での傘の使用を原則禁止する。 ・招待者の雨具については、大会用品として事前配布する雨合羽の着用を基本とする。 ・招待者に履き慣れた滑りにくい靴での来場を事前に告知する。 ・実施本部員、協力員は、識別備品が透けて見える雨合羽を着用する。 ・円滑な運営を行うために、雨天時の注意・禁止事項を事前に参加者に案内する。
バス乗降・案内誘導	・各招待者の乗降場所は晴天時と同様とする。 ・スムーズな降車を行うため、雨具は会場到着前に余裕をもって着用いただくよう案内する。 ・式典終了後の濡れた雨具の持ち込みは、バス内が滑りやすくなるため、回収箱等を用意する。 ・誘導時に使用するブラカードについては、雨天時にも使用可能なものを作成する。 ・主動線については、水たまり、ぬかるみ対策の養生等を行う。
弁当配付	・招待者の昼食場所を式典会場からバス車内などへ変更する。 ・場所変更に伴う判断・連絡体制・積込体制等を十分に検討し、スムーズな体制を構築する。
施設	・一般招待者や式典音楽隊等の座席を雑巾等で拭く。 ・お野立所は、両陛下到着の直前まで床等を養生する。

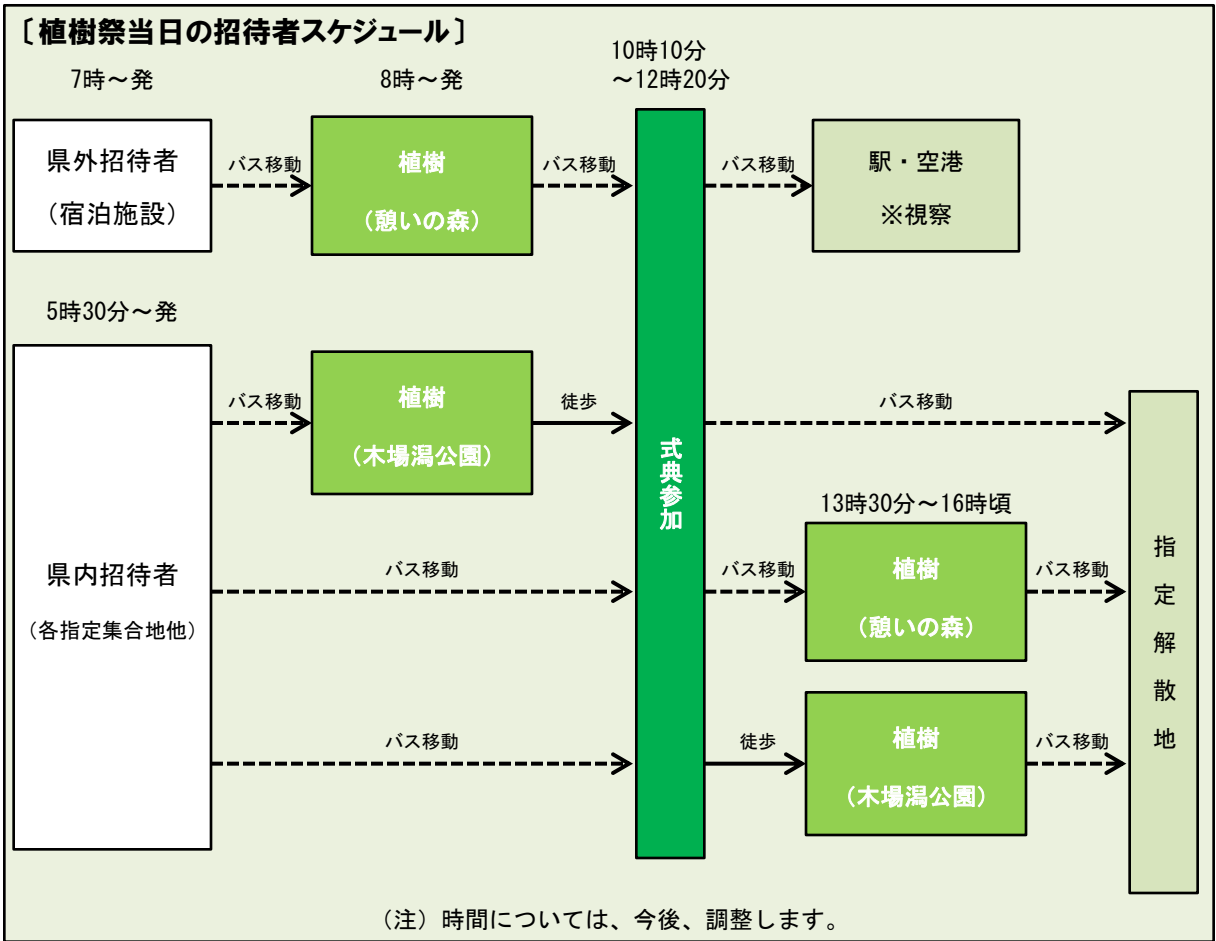
(3) 強風対策

項目	場所	強風時運営対応要領
植樹会場	植樹会場	・テントが飛ばされないよう、強風対策を実施する。
式典会場	式典所	・マイクにウインドスクリーンを設置する。 ・マイク等備品が飛ばされないよう、強風対策を実施する。
	お手植え所	・お手植え後、苗木が倒れないよう強風対策を実施する。
	音響・映像	・音響や映像機器は、必要な強風対策を実施する。
	音楽隊席	・楽譜や譜面、マイク等は必要な強風対策を実施する。
	おもてなし広場	・テントが飛ばされないよう、強風対策を実施する。
その他		・喫煙所、その他火気を使用する場所の巡回を強化する。

第6章 宿泊・輸送等計画

1 基本的な考え方

- 式典前日、宿泊招待者（主に県外招待者）は、式典・植樹会場の近隣地域等で、実行委員会が指定する施設（加賀温泉郷を中心に選定予定）に宿泊することを原則とします。
宿泊施設の地域の方々には、食材や自然・文化・歴史などとのふれあいが図られるよう、おもてなし体制を整えていただきます。
- 宿泊施設の収容人員、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、式典終了後の視察ルート等を総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整えます。
- 式典当日、会場への移動は、宿泊招待者（主に県外招待者）は各宿泊施設から、当日参加者（主に県内招待者）は最寄りの集合地から、実行委員会が手配するバス等を利用して行うものとします。
- 参加者等の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール及び交通規制等については、関係者で綿密な検討を行い、添乗員の配置・案内等により快適な輸送体制を整えます。
- 会場周辺及びアクセス道路沿線の安全を確保し、警備に万全を期します。
- 会場へのアクセス道路沿線では、地元市町や関係者、地域住民の参加・協力を得て、美化等に努めるとともに、招待者を歓迎します。
- 県外招待者に対して、石川県の森林・林業や木の文化、里山里海に対する理解を深めていただけるような式典終了後の視察コースを設定し、交流の促進を図ります。



2 宿泊計画

招待者の宿泊施設は、交通の利便性や快適性等を考慮して、実行委員会が指定します。

(1) 宿泊施設の選定

- 開催行事会場やスケジュール、道路状況やアクセス等を総合的に鑑みた宿泊エリア・宿泊施設を選定します。
- 敷地内又は近隣で、安全に計画輸送バスに乗降できる場所が確保できる宿泊施設を選定します。
- フロントやロビー等宿泊施設内に専用デスクを設置し、招待者に配付物品（植樹祭関連各種案内資料、行動計画表、ＩＤカード、帽子等）を円滑かつ確実にお渡しできる体制を整備します。
- 消防法や食品安全衛生法等法令に基づく基準を満たすことはもちろん、緊急時等に搬送できる救急病院や緊急対応担当者の有無、ＡＥＤ（自動体外式除細動器）の設置有無を事前に把握し、万が一の事故に備えます。
- 火災や地震など突発的な災害に備え、避難経路や防災設備を確認し、防災訓練を促します。
- 食事メニューについては、石川の食のＰＲに努め、石川県への来県を楽しんでいただけるよう配慮します。

(2) 宿泊候補地

- 宿泊招待者は、原則として辰口温泉を含む加賀温泉郷を中心にご宿泊いただきます。
- 第４４回全国林業後継者大会に参加される招待者は、会場が山中温泉で予定されていることから、原則、山中温泉にご宿泊いただきます。



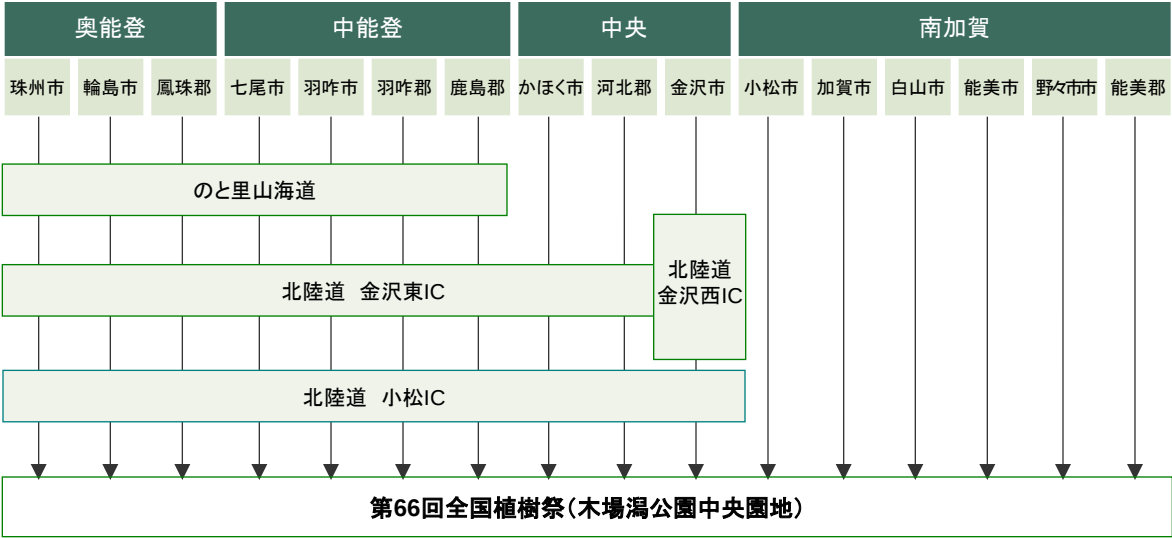
3 輸送計画

(1) 招待者ごとの輸送方針

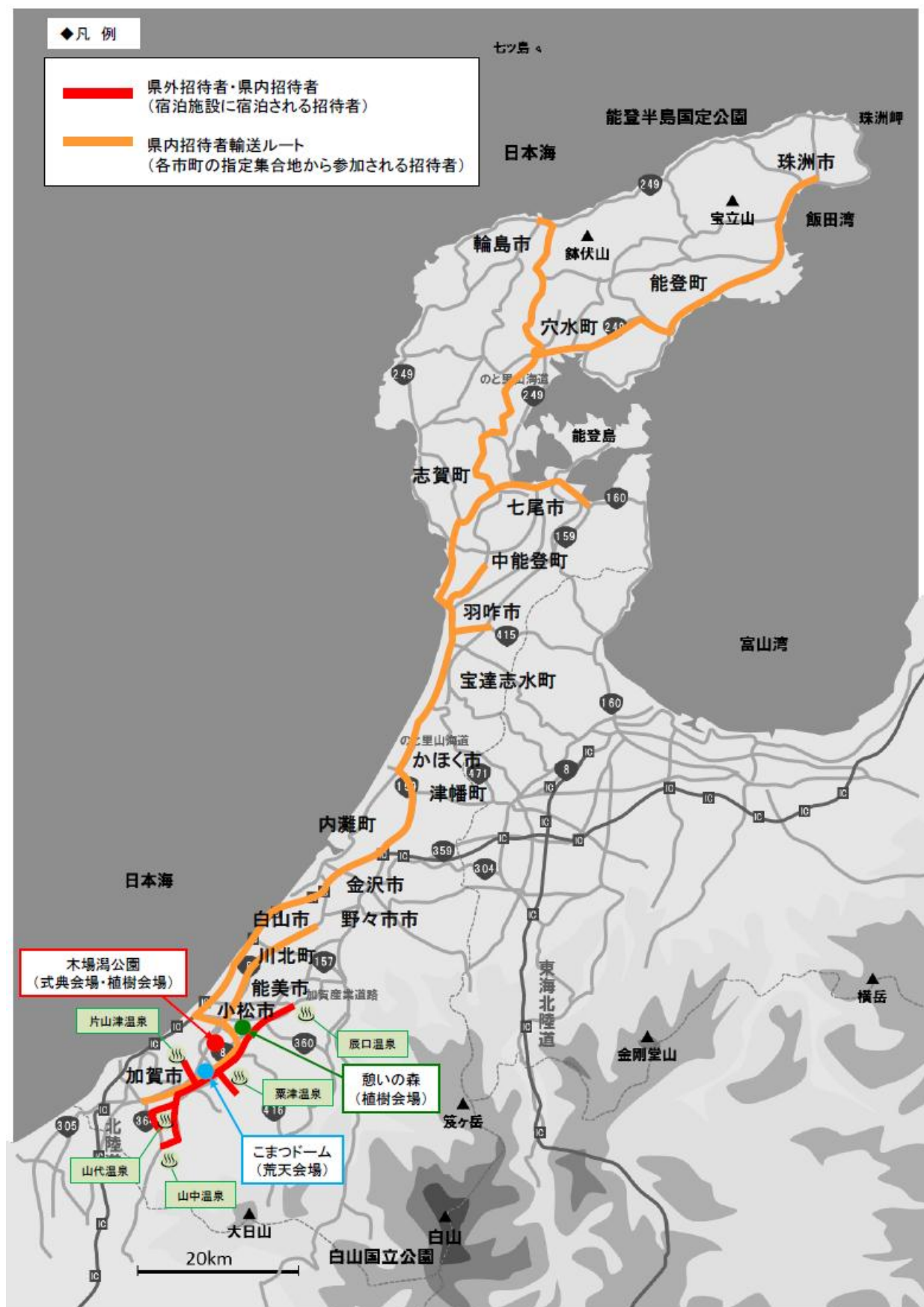
- 招待者の輸送は、バスを基本とし、招待者区分毎に輸送計画を作成します。
- 式典当日の道路混雑状況等のリスクを想定し、極力移動時間がかからない最短ルートを設定します。
- 交通事故や渋滞等の不測の事態に備え、万が一の場合の代替ルートや迂回ルートの設定を行います。
- 招待者等の安全で円滑な輸送を行うため、仮輸送計画（シミュレーション）を策定し、バス事業者、関係機関と協議・検討のうえ、運行ルートを決めます。

(2) 輸送フロー

○招待者は、各宿泊施設又は予め指定された集合地において、実行委員会が準備した車両を利用し、会場に向かいます。（66ページ下図参照）



(3) 輸送ルート（往路・復路）



(4) 関係車両一覧

参加者区分	輸送手段	台数	同乗者	備考
中央特別招待者	ハイヤー等	40台	接待員	出迎え・添乗・誘導・見送り
県外招待者	計画輸送バス	60台	添乗員	各種案内・誘導
県内招待者	計画輸送バス	180台	添乗員	各種案内・誘導
本部員・協力員 (実施本部員・協力員・ 出演者・ボランティア等)	計画輸送バス	60台	担当班員等	※出展者等搬出入を伴う 場合はトラックを手配
計	ハイヤー等 計画輸送バス	40台 300台		

(5) 駐車場計画

○駐車場は、道路交通事情も考慮し、式典会場の隣接地又は近傍地から選定し、一時的に確保します。

〔バス駐車場候補地一覧〕

番号	名 称	場 所	式典会場からの所要時間
1	南加賀公設地方卸売市場	小松市本江町	バスで約10分
2	こまつドーム	小松市林町	バスで約15分

〔バス駐車場候補地 位置図〕



4 道路交通対策

- 会場周辺の道路や招待者の輸送ルートにあたる道路については、事前に道路管理者と協議の上、道路工事や道路占用許可等の必要な措置を講じます。
- 交通対策については、招待者及び周辺住民等の交通の安全の確保と車両の円滑な運行を行うため、関係機関の協力を得て、交通整理、交通規制等を実施します。

5 運行管理体制・緊急時対応

- 式典会場周辺に輸送管理本部を設置し、運行状況の管理を一元的に行います。
- 車両の運行状況を把握し、安全で円滑な運行体制を実現するため、輸送ルート上に休憩所、チェックポイント、バス運行調整地を設け、それぞれに係員を配置し、携帯電話や無線機等により、リアルタイムの連絡体制を確保します。

① 休憩所、チェックポイント、調整地

場所	内容
休憩所	輸送時間が60分を超える場合は、休憩所でトイレ休憩をとります。
チェックポイント	通過車両を確認し、運行状況の把握、緊急時の対応等を行います。
調整地	会場内への車両の入り込みを円滑に進めるため、係員が輸送バスの車両確認を行い、車両区分ごとに会場に出発させます。

② 指定集合地

県内招待者の集合地として、県の事務所、市役所・町役場等を指定し、効率的な輸送を行います。

6 視察計画

(1) 基本的な考え方

○石川県の森林・林業や木の文化、里山里海に対する理解を深めていただけるようなコースを設定します。

○価格設定やコース設定など、参加者のニーズを捉えた内容で参加率を高め、観光振興も図ります。参加された方に、石川県の様々な魅力・豊富な恵みを実感していただき、全国で石川県をPRしていただけることを目指します。

(2) 主な視察候補地

エリア	主な候補地
能 登	白米の千枚田、巖門、見附島、春蘭の里、輪島朝市、千里浜なぎさドライブウェイ、輪島工房長屋、気多大社、石川県森林公園、石川県輪島漆芸美術館、石川県健康の森、大本山總持寺祖院、輪島キリコ会館、能登食祭市場、奥能登塩田村
金 沢	兼六園・金沢城公園、玉泉院丸庭園、金沢三茶屋街、妙立寺、金沢湯涌江戸村、大乘寺、鼓門（金沢駅東口）、卯辰山山麓寺院群、長町武家屋敷跡、成巽閣、金沢港いきいき魚市、金沢21世紀美術館、石川県立美術館、石川県立歴史博物館
白 山	白山比咩神社、石川県農業総合研究センター林業試験場、手取峡谷、白峰重要伝統的建造物群保存地区、石川県立白山ろく民俗資料館
加 賀	鶴仙溪、山中座、魯山人寓居跡いろは草庵、はづちを楽堂、九谷陶芸村、中谷宇吉郎雪の科学館、那谷寺、石川県立山中漆器産業技術センター、尾小屋鉱山資料館、加賀橋立重要伝統的建造物群保存地区、加賀東谷重要伝統的建造物群保存地区、サイエンスヒルズこまつ

第7章 荒天時式典計画

1 基本的な考え方

- 暴風雨、集中豪雨等の荒天に見舞われ、晴天会場での式典実施が困難になった場合は、荒天会場で式典を実施します。
- 荒天会場での式典の開催決定は、実施期日の1週間前から随時情報収集や関係機関との協議を実施し、その判断を行うものとします。
- 荒天会場での実施決定に備え、関係機関と万全の連絡体制を構築し、円滑な実施運営を行います。

2 会場

- こまつドーム（小松市林町地内）



3 参加者一覧

区 分	内 訳	人数
中央特別招待者	公益社団法人国土緑化推進機構会長、国務大臣、林野庁長官、石川県知事、県議会議員、長野県知事、小松市長、公益社団法人国土緑化推進機構理事長 等	40人
県外招待者（特別・一般）	県選出国會議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者、都道府県知事及び議会議員 等	1,960人
県内招待者（特別）	県議会議員、市町長、緑化功労者、実行委員会委員 等	200人
本部員・協力員	実施本部員、運営ボランティア 等	500人
計		2,700人

※ 晴天時参加者から、県内一般招待者、出演者等を除く構成とします。

4 荒天時運営計画

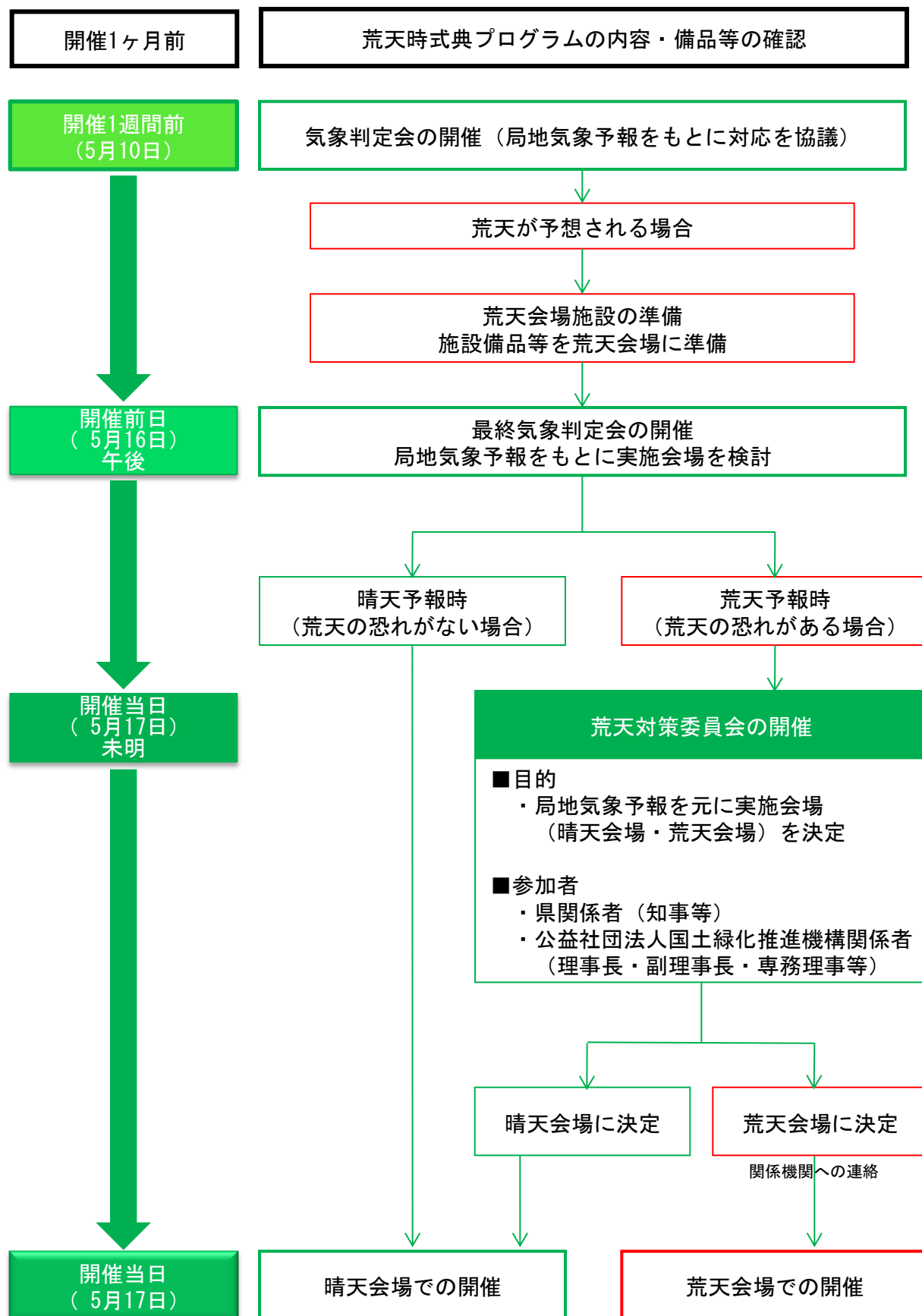
(1) 式典計画

- 晴天時の式典進行プログラムから「プロローグ」、「エピローグ」部分、記念式典の代表者記念植樹、大会テーマ表現を除いた構成とします。
- 式典音楽は、事前収録した音源やCD等を使用します。
- 式典の時間は、40分程度とします。

(2) 式典プログラム

時 間	進 行
招待者入場	
10：50	国務大臣、石川県知事、長野県知事、小松市長等到着
式 典	
11：00	天皇皇后両陛下御到着 開会のことば 国歌斉唱 主催者あいさつ 表彰 苗木の贈呈 天皇皇后両陛下のお手植え、お手播き 大会宣言 リレーセレモニー
11:40	閉会のことば 天皇皇后両陛下御退席
招待者退場	

(3) 荒天時への切替システム

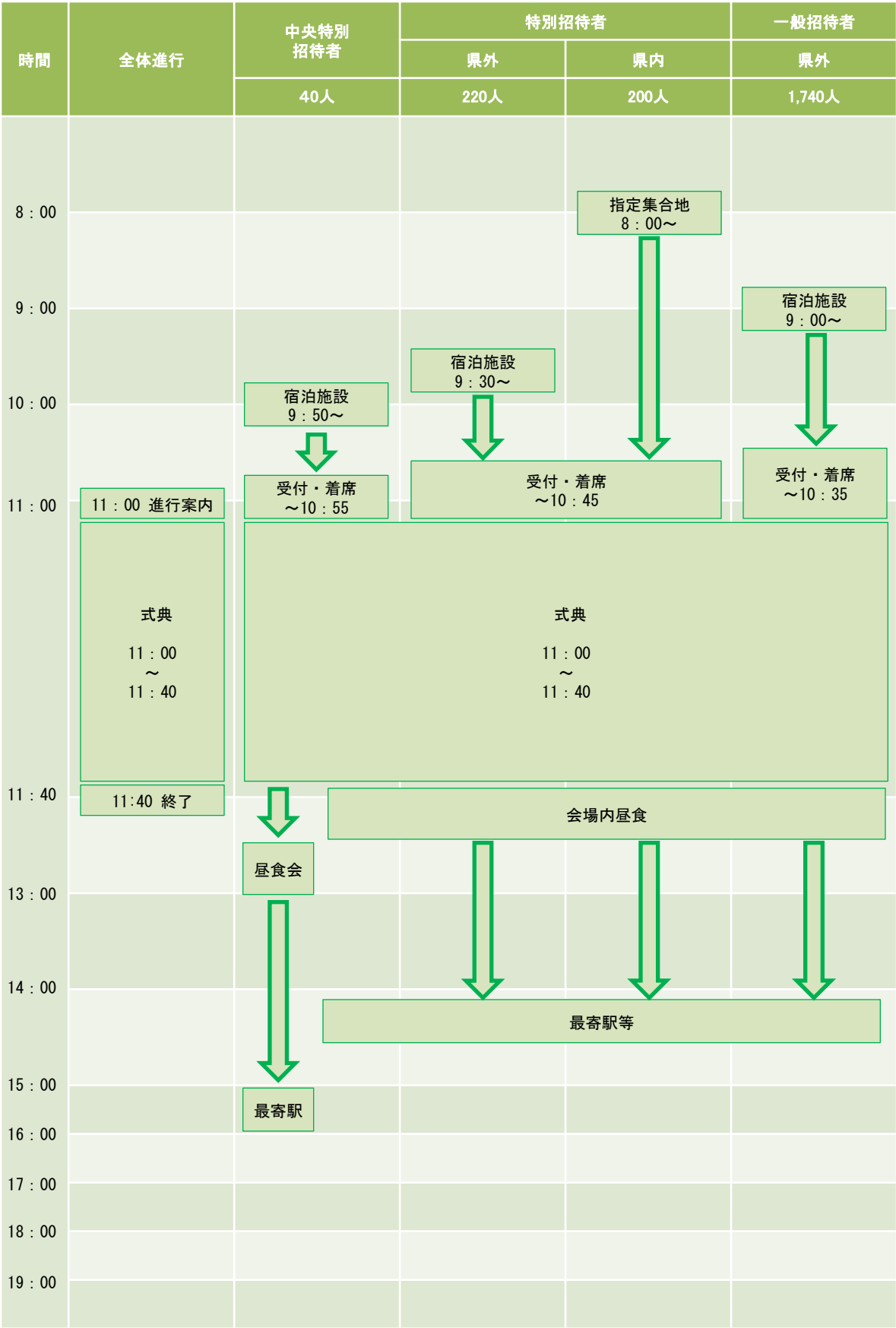


(4) 荒天時の参加者への対応

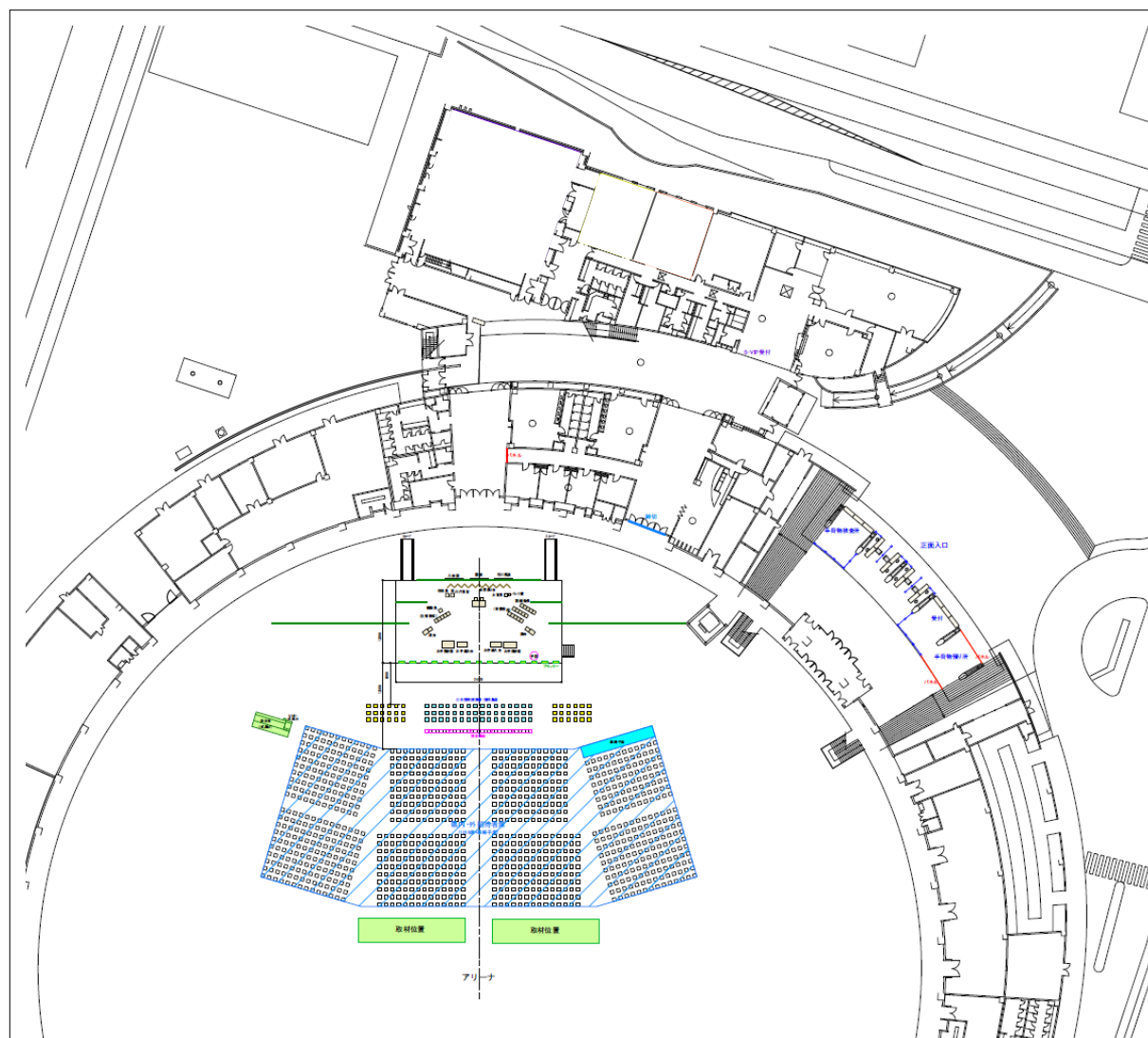
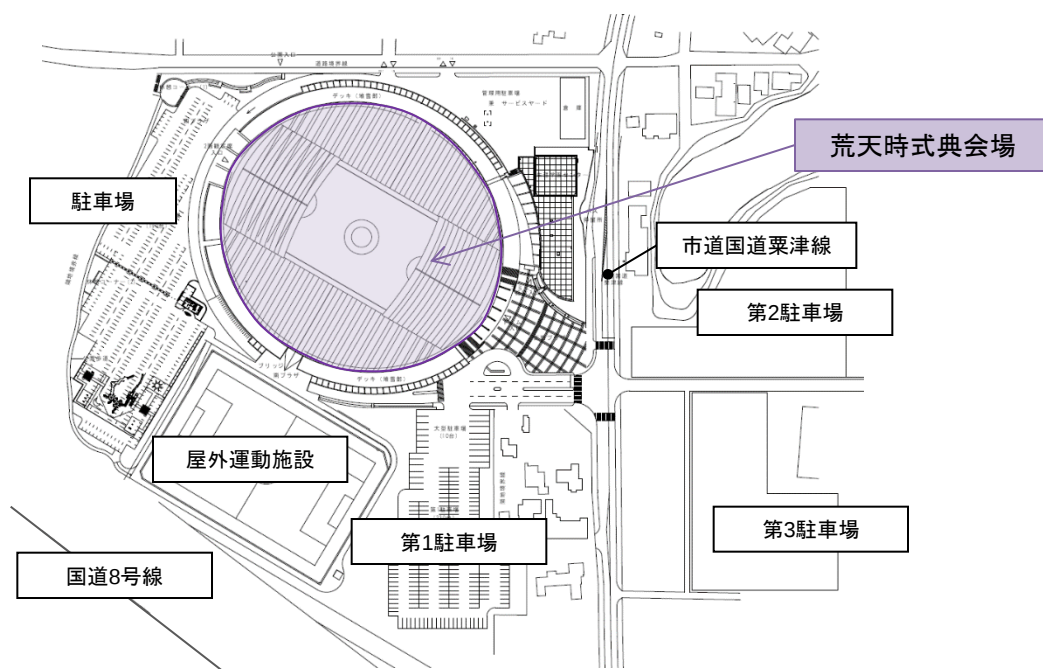
- 当日の早朝にマスメディアやホームページ等を活用して、荒天会場に変更になったことを広報します。
- 荒天会場となった場合に不参加となる招待者に対しては、その旨、案内状等に明記します。

参加者区分		荒天時運営対応要領
中央特別招待者		・ 荒天時出発時間に変更し、晴天時同様、乗用車にて移動する。 ・ 行幸啓参加者は、昼食会場にて昼食をとる。 ・ 行幸啓に参加しない招待者は、会場内にて弁当を配付する。
県外特別招待者		・ 荒天時出発時間に変更し、晴天時同様、乗車受付を行い、バスで移動する。 ・ 会場内にて弁当を配付する。 ・ 昼食後、最寄りの駅等に輸送する。
県内特別招待者		・ 晴天時と同様の出発時間に指定集合地に参集し、晴天時同様、乗車受付を行い、バスで移動する。 ・ 会場内にて弁当を配付する。 ・ 昼食後、指定集合地に輸送する。
県外一般招待者	参加者	・ 荒天時出発時間に変更し、晴天時同様、乗車受付を行い、バスで移動する。 ・ 会場内にて弁当を配付する。 ・ 昼食後、最寄りの駅等に輸送する。
県内一般招待者	不参加者	・ 指定集合地にて、荒天会場での開催が決定した旨を伝える。 ・ 記念品を配付する。

(5) 招待者行動スケジュール



(6) 荒天会場平面図



第8章 記念事業等計画

1 基本的な考え方

- 第66回全国植樹祭の開催気運の醸成と、豊かな森づくりやそれを支える森林資源の利活用について、広く周知・普及するため、記念事業等を実施します。
- 子ども、高齢者、障がい者まで幅広く参加できるよう、また、楽しみながら体験できるイベント等を県内全域で展開します。
- 全国植樹祭の開催を記念し、その成果を将来に伝えていくための事業を実施します。

2 記念事業等の内容

- 記念事業は、全国植樹祭の開催理念を達成するため、石川県実行委員会が主催する事業とします。
- 実施にあたっては、県民誰もが参加でき、参加者同士がお互いに交流・協力し、知識等の向上をさらに深められるよう配慮します。

(1) 全国植樹祭プレイベント

第66回全国植樹祭の開催気運の醸成と、県民参加による森づくりを推進することを目的として開催。

- 〔時 期〕 平成26年5月18日（日）
- 〔場 所〕 木場潟公園中央園地（小松市三谷町ほか）
- 〔内 容〕 式典、記念植樹、木工体験、展示など



(2) 記念シンポジウム

「森林資源の積極的な利活用の促進」を全国に向けて発信することを目的として開催。

- 〔時 期〕 平成26年10月27日（月）～28日（火）
- 〔場 所〕 石川県地場産業振興センターほか（金沢市）
- 〔内 容〕 基調講演、パネルディスカッションなど



(3) カウントダウンイベント

第66回全国植樹祭までの周知と気運醸成のため、セレモニー内で開催日までのカウントダウンを開始し、その他各種イベント公募PRを実施します。

① カウントダウンボードの設置及び除幕式

〔時 期〕 平成26年11月8日（土）
 〔場 所〕 J R小松駅
 〔内 容〕 カウントダウンボードの設置及び除幕式

〔時 期〕 平成26年12月2日（火）
 〔場 所〕 石川県庁1階ロビー
 〔内 容〕 カウントダウンボードの設置及び除幕式



② 式典音楽隊公開練習会

〔時 期〕 平成27年2月11日（水）
 〔場 所〕 サイエンスヒルズこまつ
 〔内 容〕 式典音楽隊による演奏
 木場潟公園に設置のカウントダウンボードの披露

(4) どんぐりのホームステイ及び苗木のホームステイ

第66回全国植樹祭等で使用する苗木の一部を学校や家庭、職場等で育てることに
 より、緑の大切さと森づくりへの関心を高めます。

① どんぐりのホームステイ

〔時 期〕 平成25年春季～
 〔規 模〕 育成ポット数 約1,800個
 〔内 容〕 県内の児童や個人を対象にどんぐりから苗木を育成



② 苗木のホームステイ

〔時 期〕 平成26年春季～
 〔規 模〕 育成ポット数 約2,500個
 〔内 容〕 県内の団体や個人を対象に苗木を育成していただける方々を募集し、
 稚苗から苗木を育成



(5) 全国植樹祭シンボル「木製地球儀」巡回展示

第66回全国植樹祭の開催気運の醸成のため、「木製地球儀」を県内全市町で巡回展示します。

〔時 期〕 平成26年8月5日（珠洲市）
～平成27年4月10日（小松市）



(6) 県民参加によるお手播き用の種子採種

第66回全国植樹祭のお手播き行事で使用する種子の採種を通じて、森林の大切さや利活用についての理解を深めます。

①トチノキの種子採種（皇后陛下お手播き）

〔時 期〕 平成26年9月24日（水）
〔場 所〕 白山市白峰
〔内 容〕 国の天然記念物「太田の大トチノキ」からの種子採種



②クヌギの種子採種（天皇陛下お手播き）

〔時 期〕 平成26年10月26日（日）
〔場 所〕 珠洲市東山中町
〔内 容〕 世界農業遺産に認定されている能登地区のクヌギ林から種子を採種



(7) ポスト植樹祭

第66回全国植樹祭後も、開催理念等を伝え広げるため、ポスト植樹祭を開催し、森林資源の利活用拡大の重要性を全国に発信します。

〔時 期〕 平成27年秋季
〔場 所〕 金沢市ほか
〔内 容〕 基調講演など

(8) 記録誌の発行、記録映像の作成

第66回全国植樹祭の式典、植樹行事をはじめ、各種記念事業などの取り組みを、記録誌や記録ビデオ等にまとめ、後世に残します。

(9) 記念碑の建立

第66回全国植樹祭の開催を記念し、御製碑を建立します。

3 関連事業等の内容

○関連事業は、関連団体が主催する事業及び石川県実行委員会と共催する事業で、第66回全国植樹祭の開催理念と関連があり、互いに連携すべき事業とします。

(1) 第44回全国林業後継者大会

全国の林業関係者が一堂に会し、林業の振興と森林づくりの重要性を再認識し、森林を育て、森林資源を積極的に利活用していくことにより、林業技術や元気な森林・林業を、また、木材を利用した伝統的な生活文化を、未来に引き継ぐことを全国に発信するための大会とします。

〔時 期〕 平成27年5月16日（土）（第66回全国植樹祭開催日の前日）

〔場 所〕 山中温泉文化会館（加賀市山中温泉西桂木町）

〔内 容〕 林業者の活動報告、パネルディスカッション等

(2) 地域リレー植樹

第66回全国植樹祭の開催気運の醸成と、県民参加による森づくりを推進することを目的として、県内全19市町が、それぞれの特色を活かした植樹イベント等を実施します。

〔時 期〕 平成26年秋季～

〔場 所〕 県内各地域

〔内 容〕 植樹、森林整備、森林資源の利活用体験等



(3) 応援イベント

第66回全国植樹祭の開催理念に賛同いただいた企業・団体等が実施する緑化イベントなどを応援イベントとして位置づけ、第66回全国植樹祭の開催をPRしていただくとともに、開催気運の醸成を図ります。

〔時 期〕 平成26年春季～

〔場 所〕 県内各地域

〔内 容〕 植樹、森林整備、森林資源の利活用体験等



第9章 広報・協賛計画

1 基本的な考え方

- 広報活動や企業協賛を通じて、大会の開催や、豊かな森づくりとそれを支える森林資源の利活用の大切さについて、広くPRするとともに、開催への気運を高めていきます。
- 広報媒体の特性を活かした情報発信により、効果的な広報活動を実施します。
- 平成27年3月の北陸新幹線金沢開業も見据え、県内外の多くの方々に関心をもっていただけるよう、情報提供を実施します。

2 広報計画

(1) インターネットの活用

第66回全国植樹祭の公式ホームページを活用し、開催に向けた取組状況を、タイムリーに広く情報発信します。また、県外からも多くの方々に参加いただけるよう、本県の食や観光等の情報も併せて発信します。

(2) 公共広報等の活用

県及び各市町の広報誌や広報番組等の公共広報媒体を有効活用し、全県民に向けて、きめ細かく情報提供とPR活動を実施します。

(3) マスメディアの活用

テレビ、ラジオ、新聞等により、全国植樹祭、記念行事、県民運動等に関する情報を提供します。

(4) 企業・団体との連携

シンボルマーク等の使用を広く呼びかけるなど、県内を中心とした企業・団体の支援協力による広報活動を通じ、全国植樹祭の周知を図ります。

(5) 植樹祭情報誌の発行

「全国植樹祭だより」を発行し、開催準備状況や記念事業の実施状況等について情報発信するとともに、県外からの参加者に向けては、本県の食や観光等の情報も併せて発信します。

(6) PRグッズの作成・配布

シンボルマークやロゴ等を用いた各種PRグッズを作成・配布し、開催の周知と気運の醸成を図ります。

3 協賛計画

○第66回全国植樹祭を一過性のイベントとして終わらせることなく、これを契機として県全体での森林資源の積極的な利活用へと繋げていくため、企業や団体等に対し、広く支援を求めています。

○協賛企業等に対し、第66回全国植樹祭会場や公式ホームページ、記録誌等で協賛者名が掲載されるなど、様々な特典を付与します。

〈協賛の種類と内容〉

○資金協賛

第66回全国植樹祭や各種記念事業等の開催に係る資金協力

○物品協賛

第66回全国植樹祭や各種記念事業等の開催に係る物品協力

○その他の協賛

各種メディアや企業広告を活用した広報協力や、機器等貸与、役務提供による協力等

第66回全国植樹祭への協賛形態

資金協賛

物品協賛

その他協賛

それぞれの協賛の力の結集

第66回全国植樹祭の成功

豊かな森づくりやそれを支える森林資源の利活用の大切さを全国に発信

「木を活かし 未来へ届ける ふるさとの森」の実現



第66回全国植樹祭 実施計画 平成27年2月

石川県農林水産部全国植樹祭推進室

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

電話番号:076-225-1671 ファクス番号:076-225-1619

ホームページ:<http://www.pref.ishikawa.jp/shinrin/syokuzyu/index.html>

または、「第66回全国植樹祭」で検索してください。